

令和3年第4回皆野町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
12月10日(金)	
○開会及び開議	6
○議案等の説明のため出席した者の紹介	6
○町長挨拶	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○行政報告	8
○町政に対する一般質問	8
3番 小杉修一 議員	8
5番 常山知子 議員	12
2番 林 太平 議員	18
9番 林 豊 議員	21
12番 内海勝男 議員	29
○町長提出議案の報告及び一括上程	33
○議案第26号の説明、質疑、討論、採決	33
・議案第26号 皆野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第27号の説明、質疑、討論、採決	34
・議案第27号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第28号の説明、質疑、討論、採決	37
・議案第28号 令和3年度皆野町一般会計補正予算(第5号)	
○議案第29号の説明、質疑、討論、採決	45
・議案第29号 令和3年度皆野町介護保険特別会計補正予算(第2号)	
○議案第30号の説明、質疑、討論、採決	46
・議案第30号 令和3年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	
○議案第31号の説明、質疑、討論、採決	48
・議案第31号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について	
○日程の追加	49
○同意第4号の説明、質疑、討論、採決	49
・同意第4号 公平委員会委員の選任について	
○同意第5号、同意第6号の説明、同意第5号の質疑、討論、採決	50
・同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	

○同意第6号の質疑、討論、採決	5 0
・同意第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	
○総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について	5 1
○産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について	5 1
○広報常任委員会の閉会中の継続調査について	5 1
○議会運営委員会の閉会中の継続調査について	5 2
○議決事件の字句及び数字等の整理	5 2
○閉会について	5 2
○閉 会	5 3

○ 招 集 告 示

皆野町告示第85号

令和3年第4回皆野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年12月3日

皆野町長 石木戸 道 也

1 期 日 令和3年12月10日

2 場 所 皆野町議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	大塚鉄也	議員	2番	林	太平	議員
3番	小杉修一	議員	4番	宮前	司	議員
5番	常山知子	議員	6番	若林光雄	議員	
7番	大澤金作	議員	8番	新井達男	議員	
9番	林	豊	10番	大澤径子	議員	
11番	四方田	実	12番	内海勝男	議員	

不応招議員（なし）

令和3年第4回皆野町議会定例会 第1日

令和3年12月10日（金曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、議案等の説明のため出席した者の紹介

1、町長挨拶

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、行政報告

1、町政に対する一般質問

3番 小 杉 修 一 議員

5番 常 山 知 子 議員

2番 林 太 平 議員

9番 林 豊 議員

12番 内 海 勝 男 議員

1、町長提出議案の報告及び一括上程

1、議案第26号 皆野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第27号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決

1、議案第28号 令和3年度皆野町一般会計補正予算（第5号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第29号 令和3年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第2号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第30号 令和3年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の説明、質疑、討論、採決

1、議案第31号 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更についての説明、質疑、討論、採決

1、同意第4号 公平委員会委員の選任についての説明、質疑、討論、採決

1、同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての質疑、討論、採決

1、同意第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての質疑、討論、採決

1、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

1、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

1、広報常任委員会の閉会中の継続調査について

1、議会運営委員会の閉会中の継続調査について

1、議決事件の字句及び数字等の整理

1、閉会について

1、閉 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

1番	大塚鉄也	議員	2番	林	太	平	議員		
3番	小杉修一	議員	4番	宮	前	司	議員		
5番	常山知子	議員	6番	若	林	光	雄	議員	
7番	大澤金作	議員	8番	新	井	達	男	議員	
9番	林	豊	議員	10番	大	澤	径	男	議員
11番	四方田	実	議員	12番	内	海	勝	男	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	石木戸道也	副町長	土屋良彦
会計兼 管理 課長	白石純一	教育長	新井孝彦
総務課長	長島弘	みらい 創造課長	黒澤栄則
町民生活 課長	若林直樹	福祉課長	橋本賢伸
健康 課長	梅津順子	税務課長	太幡和也
参事兼 産業観光 課長	新井敏文	参事兼 建設課長	宮原宏一
教育次長	三橋博臣		

事務局職員出席者

事務局長	吉岡明彦	書記	山田巖
------	------	----	-----

◎開会及び開議の宣告

(午前9時00分)

- 議長（若林光雄議員） ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。
これより令和3年第4回皆野町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◎議案等の説明のため出席した者の紹介

- 議長（若林光雄議員） 本定例会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。

◎町長挨拶

- 議長（若林光雄議員） 次に、本定例会の開会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

- 町長（石木戸道也） 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
令和3年も余すところ20日余りとなりました。議員各位におかれましては、常日頃から地域づくり、まちづくりに熱心に取り組まれておりますことに対し、心から敬意と感謝の意を表する次第であります。
本日は、令和3年第4回皆野町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員全員のご出席を賜り、開会できますことに厚く御礼を申し上げます。
新型コロナウイルス感染者数も大幅に減少してきたさなか、強い感染力が懸念される新変異株のオミクロン株が世界各地に拡大し、日本でも感染が始まりました。さらに徹底した感染防止行動が求められています。
今年は、アメリカ大リーグを席卷した大谷翔平選手の二刀流の大活躍に、日本中が歓喜に沸きました。また、大谷選手の日本人ならではのマナーのよさも話題になりました。将棋界では19歳の藤井聡太竜王の5冠獲得に向けた戦いに日本中が注目し、期待をしています。このような明るいニュースも多々ありました。話題豊富な年でもありました。
ここで、この場をお借りいたしまして申し上げます。私の町長職の任期は、令和4年4月22日であります。任期満了を迎えることができますれば、4期16年間お世話になることとなります。来年4月5日告示、10日投開票の町長選挙には立候補しないことにいたしました。よろしく願いをしたいと思っております。
本定例会の町長提出議案は、付議事件一覧表のとおり9件であります。よろしくご審議をお願い申し上げます。開会に当たりましての挨拶といたします。

◎議事日程の報告

- 議長（若林光雄議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（若林光雄議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、

9番 林 豊 議員

10番 大澤 径子 議員

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（若林光雄議員） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月13日までの4日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月13日までの4日間と決定いたしました。



◎諸般の報告

○議長（若林光雄議員） 日程第3、諸般の報告をいたします。

初めに、議長の私から報告いたします。

9月30日、秩父市役所で開催の秩父地域議事会第2回定例会に副議長と出席いたしました。

月が替わりまして、10月26日、埼玉県県民健康センターで開催の埼玉県町村議会議長会役員会に、29日、秩父市役所で開催のちちぶ定住自立圏推進委員会に出席いたしました。

月が替わりまして、11月2日、横瀬町役場で開催の秩父町村議員クラブ役員代表者会議に、17日、秩父市役所で開催の第75回全国植樹祭埼玉県開催秩父地域誘致推進委員会第1回委員会に、19日、さいたま市のロイヤルパインズホテル浦和で開催の地方行政懇談会に、30日、秩父地域基幹道路建設促進議員連盟及び水と森林を守る秩父地域議員連盟の国に対する要望活動に出席いたしました。

次に、秩父広域市町村圏組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

9番、林豊議員。

〔9番 林 豊議員登壇〕

○9番（林 豊議員） 改めまして、秩父広域市町村圏組合議会議員の林でございます。

さきの11月12日、全員協議会、11月19日に第3回の定例会を行いました。定例会におきましては、管理

者提出の6議案、主なものとしましては、令和2年度の広域市町村圏組合一般会計歳入歳出決算の認定、それから令和3年度秩父広域市町村圏組合一般会計補正予算（第1回）、同じく令和3年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第2回）が主なものになります。

小鹿野町議会議員の改選によって、議員が少し入れ替わったことも付け加えておきたいと思います。

また、昨年度より進めてまいりました特別委員会から秩父市議会の議場を使うこともありまして、改めて秩父広域市町村圏組合議会の傍聴規則を検討してまいったところですが、この案が議会提案で提出されました。

内容については、議会事務局のほうに置いておきますので、興味がありましたら御覧ください。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（若林光雄議員） 続いて、皆野・長瀬下水道組合議員から組合会議の報告事項がありましたら、お願いいたします。

1番、大塚鉄也議員。

〔1番 大塚鉄也議員登壇〕

○1番（大塚鉄也議員） 皆野・長瀬下水道組合議会からの報告をいたします。

去る令和3年9月22日水曜日、皆野・長瀬下水道組合議会定例会が行われました。出席委員は8名でした。管理者提出議案は全6件、決算認定3、補正予算3、全て認定・可決されました。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 監査委員から例月出納検査の結果について報告がありました。その写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。



◎行政報告

○議長（若林光雄議員） 日程第4、行政報告を行います。

執行部において行政報告がありましたら、お願いいたします。

町長。

○町長（石木戸道也） ございません。

○議長（若林光雄議員） これをもって行政報告を終わります。



◎町政に対する一般質問

○議長（若林光雄議員） 日程第5、町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

質問及び答弁は簡潔にお願いをいたします。

それでは、3番、小杉修一議員の質問を許します。

3番、小杉修一議員。

〔3番 小杉修一議員登壇〕

○3番（小杉修一議員） おはようございます。3番、小杉修一です。ここに来て、コロナも急激に収束の方向に向かひまして、緊急事態宣言等も解除され、徐々に平穩に向かひていけるかなという強い期待があります。早くこの町も元氣になればいいなと願っておるところであります。

早速本日の一般質問をよろしくお願ひいたします。質問の1項目め、大雪の対策準備についてであります。今年は一ニャ現象とか言われておりますが、今度の冬は大雪を予想する向きがあります。いずれにいたしましても、その準備は万端が望まれます。

- ①、大雪警戒情報伝達体制。
- ②、大雪除却交通復旧体制。
- ③、町民による残雪処分等。

以上、どのように準備を万端にされますか。よろしくお願ひいたします。

質問の2項目め、皆野橋の歩行者対策についてであります。皆野橋を車でよく通るのですが、歩行者がいる場合、乗用車でも大変であります。大型車も通るので、安全対策が以前から望まれております。親鼻橋、栗谷瀬橋のように、歩行者橋があるといいのにと皆考へるところだと思ひます。以前、新井康夫議員が質問され、町長が上田知事に要望してあると答弁されましたが、知事が替わられたので、ここは再度強く伝えていってほしいところゆゑ、お考へをよろしくお願ひいたします。

○議長（若林光雄議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 3番、小杉議員さんからの一般質問通告書の2、皆野橋の歩行者対策についてお答へをいたします。

皆野橋の歩道橋架設要望を県知事に要望されたが、その考へはとのお尋ねですが、以前新井康夫元議員がそのような質問をされ、当時の知事、秩父県土事務所長にも要望しました。歩道橋の架設には至りませんでした。現在の橋道路面の路肩にグリーンベルトを敷き、照明灯もつけていただきまして、歩行者の安全の向上が図られました。その後、上流に新皆野橋が開通し、交通事情も大きく変わりました。車両の減少、特に大型車の通行が激減したこと、また皆高生をはじめとする歩行者も減少したことにより、危険頻度は従来より緩和されたと考えられます。このような状況でありますので、歩道橋架設要望については、歩行者の危険度合い、交通量などの推移を見据えながら考へてまいりたいと思ひます。

大雪の対策準備については、担当課長から答弁いたさせます。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

〔総務課長 長島 弘登壇〕

○総務課長（長島 弘） 3番、小杉修一議員さんから通告のありました質問事項の1、大雪の対策準備についてのうち、①の大雪警戒情報伝達体制についてお答へいたします。

近年、気象情報は高度化し、大雪の予測もより正確となっております。町と熊谷地方気象台は、気象状況、それと見通し等に係るホットラインを構築しております。24時間体制でございます。また、気象庁が発表する大雪警報等も県を通じて逐次入手することができます。この町の知り得た気象情報につきましては、防災行政無線、安心・安全メール、町のホームページなどのできる限り早い時期に町民の皆さんにお知らせしてまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 建設課長。

〔建設課長 宮原宏一登壇〕

○建設課長（宮原宏一） 3番、小杉議員さんから通告のありました質問事項1、大雪対策の準備のうち、2点目、大雪除却交通復旧対策、3点目、町民による残雪処分等についてお答えいたします。

最初に、大雪除却交通復旧対策のご質問ですが、大雪時における道路交通機能を確保するため、道路管理者が連携して、効果的な除雪作業を円滑に実施できることを目的といたしまして、平成26年11月に埼玉県秩父県土整備事務所管内除雪連絡協議会が設置されました。大雪の定義といたしまして、熊谷地方気象台秩父特別地域気象観測所において、積雪60センチ観測した場合及び60センチ以上の積雪のおそれがある場合のどちらかとなった場合であります。協議会では、大雪時の町内優先除雪道路は、国道140号、各施設までの経路の県道及び皆野病院通り、役場前通り、金崎ヘリポートの道路は秩父県土整備事務所において対応し、状況に応じて秩父消防署北分署、親鼻駅、皆野駅についても対応いたします。幹線町道は町で対応し、その他生活道路は行政区において引き続き対応をお願いいたします。

次に、町民による残雪処分等のご質問ですが、60センチ以上の積雪が予想される場合の雪置場として、①、親鼻橋下河川敷、②、栗谷瀬橋下河川敷、③、秩北衛生センター溪流園南側河川敷を協議会で指定しております。状況に応じまして、雇用促進住宅駐車場脇町有地及び埼玉県西関東連絡道路建設事務所脇町有地であります。町民への雪置場の情報については、安心・安全メール、防災無線等で発信してまいります。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 何点か再質問いたします。

ただいまの大雪に関しまして、①、大雪警戒情報伝達体制についてでありますけれども、熊谷地方気象台とネットワークが結ばれているということをお聞きいたしました。それは有料なのでしょうか。精度は、どの程度のものがあるのでしょうか。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（長島 弘） 3番、小杉修一議員さんの再質問にお答えいたします。

ホットラインにつきましては無償でございまして、最新の情報を電話でのやり取りができるようになっております。

以上でございます。

○3番（小杉修一議員） 精度は。

○総務課長（長島 弘） 精度につきましては、最新の情報が入るようになっております。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 今ハイテク技術がかなり進んでいる状態ですから、そういうところでいいものが来るのだと期待されます。最新の情報を速やかに伝える体制をやっていただきたいと思います。

②、大雪除却交通復旧体制についてお伺いいたします。60センチという数字をお聞きいたしましたけれども、大体20センチぐらいですと、もうこれは大雪だなという感覚を持っている。10センチでもということもあるのですけれども、20センチ、仮に30センチぐらいになると本当に大変なわけで、この60センチという目安はどのようなところから来ているものなのでしょうか。

○議長（若林光雄議員） 建設課長。

○建設課長（宮原宏一） 小杉議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほど申しましたように、60センチの大雪の定義といたしましては、26年の11月に設定いたしました除雪連絡協議会の中で、各関係機関の中でご相談いたしまして60センチという定義になってございます。

以上で考えます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） そういうふうになったということであって、大丈夫なのかなと。もう少し下げてもいいのではないかなという。現実雪が降れば、実際のところはやむなく対応されることになっていくのかと思います。その辺はうまく対応してもらえないかなと思います。

町民による残雪処分等についてお伺いいたします。親鼻橋下、栗谷瀬橋下、大淵のところに用意されているようですが、進入路とか十分確保、心配ないでしょうか。坂道ですよ、川原に行くのは。

○議長（若林光雄議員） 建設課長。

○建設課長（宮原宏一） 小杉議員さんの再質問にお答えいたします。

この大雪の雪置場といたしましては、先ほどから申しましたように、協議会の中では60センチ以上が想定された場合に大雪を設けるということでございます。その場合につきましては、大雪のところの場所に行くまでにつきましては協議会のほうで除雪するということになってございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） その道の至るまでの道も大変大雪の場合は困難があるわけで、その辺を含めて万全な体制をしいていってもらいたいと思います。そこだけで実際足りるのかなという感じも持ちます。今回日野沢に小学校跡地も整備されておりますが、あのような広いところ、またマレットゴルフ場も整備されておりますけれども、マレットゴルフ場においては、取得の際の議論の中で大変日当たりのいいところだという議論がなされたのを覚えております。あのようなところもその候補地になりませんか。

○議長（若林光雄議員） 建設課長。

○建設課長（宮原宏一） 小杉議員さんの再質問にお答えします。

大雪の雪置場といたしまして、日野沢の小学校跡地、マレットゴルフ場ということもございましてけれども、雪置場といたしますと、その雪を置いた後解けて、そこが非常に悪くなります。今おっしゃられた2か所につきましては、運動施設、公園施設でもありますので、そういう場所は想定していないということでございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 大雪にならないことを願って、なってしまったら万全な対策で、どうぞよろしく願いいたします。

皆野橋の歩行者対策について、町長からお答えいただきました。以前のそのような経過の後、グリーンベルト、電灯等をつけられたと。今の状況を見て、まだ危ないのではないかと質問をさせていただいたところであります。歩行者橋というのは大変費用もかかる場所なので、県に頼るしかないかなというところであります。そのようなところはぜひ継続して推し進めていってもらわないではないかなと思っております。確かに新皆野橋ができて交通量も減少いたしましたけれども、交通安全に対してはその人数

が少ないからというものではないような気がいたします。万全の体制を追い求めていかなければならないと考えております。その点どうお考えでしょうか。

○議長（若林光雄議員） 建設課長。

○建設課長（宮原宏一） 小杉議員さんの再質問にお答えいたします。

皆野橋の歩道の架け替えについての要望でございますけれども、実は12月2日に町長と秩父県土整備事務所に県道関係の要望がございました。その時点におきまして、今のご質問の皆野橋についても町長のほうから秩父県土整備事務所長のほうに要望してございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 3番、小杉修一議員。

○3番（小杉修一議員） 最初の答弁で言われなかったのですけれども、そのようにお聞きして、これを町においては追求していかなければならないと考えております。

町長、長い間いろいろお世話になりましたけれども、これからもよろしく願いいたします。終わります。

○議長（若林光雄議員） 次に、5番、常山知子議員の質問を許します。

5番、常山知子議員。

〔5番 常山知子議員登壇〕

○5番（常山知子議員） 5番、常山知子です。通告に従い一般質問を行います。

まず初めに、日本のコロナ感染状況は、11月に入って急速に減少し、毎日の発表がゼロの県も多くなっています。埼玉県でも1桁の感染者の発表にとどまり、少しほっとしているところです。しかし、ここに来て、オミクロン株という変異株がまた全世界に広がってきました。日本では、空港での水際対策を強化しているということですが、ワクチン接種をしても油断できない状況です。寒くなり、インフルエンザやコロナ感染への予防対策をしっかりと行っていくことが大切だと思います。

さて、岸田政権が発足し、半年ぶりに臨時国会が開会しました。岸田首相は、所信表明演説で、安倍、菅政権も触れなかった敵基地攻撃能力に初めて言及し、憲法改正へ、特に9条改憲への強い執念を表明しました。憲法を守らなければならない一国の長が改憲を表明することは憲法違反ではないでしょうか。

また、政府の補正予算に盛り込まれた18歳以下への10万円相当の給付金をめぐり、給付の在り方に批判の声が上がっています。現金給付とクーポンによる給付に分けず、全て現金で給付すれば967億円は不要になり、さらに必要な施策に回すこともできます。税金の無駄遣いは大きな問題ですが、今回の給付金は対象を子育て世帯に絞ったため、非正規労働者など、コロナ危機で困っている多くの人たちには届かないという問題点があります。コロナ禍の中で仕事を失った人、バイト先を首になった学生たち、医療や介護、保育の現場で頑張っているケア労働者たち、そうした人たちにこそ政府はもっと目を向けてほしいと思っています。

それでは、質問に入ります。2点あります。1点目は、投票率を上げるための努力を。特に高齢者対策についてです。10月31日、衆議院選挙が行われましたが、投票率は当町で56.12%でした。全国的にも戦後3番目に低い投票率という結果が出ています。

1つ、当町では、投票率を上げるために、これまでどのような対策を行っていますか。

2つ目、投票所の改善について。長生荘や三沢小学校が投票所になっていますが、投票するためにわざわざ靴を脱いで上がらなければなりません。改善を求めますが、その考えをお聞きします。

3番目は、投票所へ行けない人への対応について。投票する意思があるのに、投票所が遠いため、投票を諦めたりする人がいます。特に車を運転しない人たちへの対応と対策を求めます。

2つ目は、町民の外出支援についてです。1つは、巡回バスの運行について、町民の外出支援を行うために、公共交通の整備はもう待たないです。バスが通っていない地域を中心に、巡回バスを運行する考えについて伺います。

2つ目は、お出かけタクシー券の使用方法の見直しと利用範囲についてです。お出かけタクシー券の使用について、タクシー代の半額ではなく、年間利用額で使用者に使い方を委ねる方法に見直しをする考えはありませんか。また、利用範囲を町内だけでなく町外、秩父地区内でも使えるように改善する考えをお聞きします。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 5番、常山議員さんからの一般質問通告書に基づきお答えをいたします。

②番、外出支援についてお答えをいたします。常山議員さんからは、公共交通に関わる質問を幾度かいただいております。そしてまた、それを参考にさせていただいております。日野沢、金沢地区と三沢地区は、路線バス3路線で一般利用者とともに、小中学生、皆高生の朝夕の通学に日常的に利用しています。この3年間、乗車人数は、毎年約4,000人が減少しています。これは、1人1台のマイカー時代のためと、近年、特に高齢者向け安全装置の開発により、高齢運転者の長期化が可能になったためです。このような状況ですので、新たな巡回バスの運行については考えていません。

次に、お出かけタクシーの利用範囲の見直しと、利用は利用者の自由にすべきとのことですが、まずお出かけタクシー制度の目的ですが、車を運転できない方の必要最小限の生活支援であります。具体的には、食料品などの生活物資の買物や町内医療機関の利用のためのものであります。例えば秩父市の百貨店でスーツを買いたいとか、小鹿野町の医療機関で受診したいというような事例に対応するものではありません。町外の医療機関や百貨店などを利用の場合は、町内の駅まで利用して、その後は鉄道などの公共交通機関を利用していただくものであります。したがって、お出かけタクシー制度は、町の公共交通を補完するベストに近いベターであるとの認識に変わりありません。

なお、お出かけタクシーについて、助かる、ありがたいなどの声をいただきますが、苦情的な声はありません。

いずれにしても、町の地形や道路事情に合った使い勝手のよい、無駄のない合理的な交通支援でありますので、現制度で利用していただくことにいたします。

1番目の投票率を上げるための努力については、総務課長から答弁をいたさせます。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

〔総務課長 長島 弘登壇〕

○総務課長（長島 弘） 5番、常山知子議員さんから通告のありました質問事項1の投票率を上げるための努力を（特に高齢者対策）についてお答えいたします。

まず、①のこれまでの対策についてお答えします。これまでそれぞれの選挙ごとに、「広報みなの」に投票を呼びかける記事の掲載、期日前投票開始から選挙期日までは防災行政無線で選挙の重要性と棄権防止の広報、さらに選挙期日には広報車で投票を呼びかける放送の巡回などを行っています。

なお、本年10月31日執行の衆議院議員総選挙に当たっては、広報紙掲載のいとまがなかったことから、チラシを作成し、毎戸配付いたしました。

また、若者の選挙への関心を高めるために、成人式でのチラシ、パンフレットの配付、有権者年齢が18歳であることから、皆野高校での模擬投票の支援、さらには期日前投票の立会人に皆野高校の町内在校生を任用しています。

続いて、②の投票所の改善についてお答えします。町内6投票所のうち、長生荘と三沢小学校は、施設の構造上、靴を脱いで投票する形で、皆さんにご面倒をおかけしております。令和4年度にも2つの選挙が予定されています。町民の皆さんが円滑に投票できるよう、施設の再選定を含め、次の選挙からは靴を脱がずに投票できるようにしたいと考えております。

続いて、③の投票所へ行けない人への対応についてお答えします。投票率を上げ、民意を政治に生かすことは大前提であると認識しております。このため、さきに答弁したとおり、投票率を上げる取組を行っているところであります。投票する意思を、貴重な1票を大切にしたいと考えております。しかし、投票する、しない、これはあくまで個人の権利であります。また、投票の秘密も守らなければなりません。したがって、慎重な対応をせざるを得ないことも事実でございます。

特に車を運転しない人たちへの対応、対策をとということにつきましては、高齢化社会を踏まえ、移動支援等の検討をしておりますが、全国的には投票所の統廃合により新たな投票所までの距離が離れた場合等の例が多いようでございまして、県内の実施市町村はいまだない状況でございます。

現在は、期日前投票の事由もかなり柔軟性があります。期日前投票の期間、投票時間も十分確保されています。親族や親しいご近所の方などにご相談、ご連絡をいただき、現行の制度をご活用いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） いろいろ答弁をいただきましたので、順番に再質問を行っていきます。私の質問の順番で質問を行います。

まず、一つは、投票率を上げるための努力ということで、総務課長のほうから答弁をいただきました。まず、1番について、町もいろいろと努力をされているようで、広報の呼びかけとか防災放送とか、若者対策もやっているようですが、それは了解をいたしました。

それから、2番目の長生荘、三沢小学校の改善ということですが、来年度、2つの選挙があるわけですが、靴を脱がずに投票できるようにする。例えば、具体的にはどういうことを指しているのか、よろしく願います。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（長島 弘） 5番、常山知子議員さんの再質問にお答えいたします。

まず、第一に考えられることは、シートを敷くですとか、ビニールを敷くですとか、既存の施設を利用しながら、投票所で靴を脱がないようにする形を考えております。ただし、近隣の施設といいますか、地域のコミュニティー施設等をまた再選定して、円滑な投票ができるようにしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 私は、この質問は、特に高齢者対策ということに絞っておりますので、やはり高齢者の方が行った場合、靴を脱いで本当に上がるのが大変なのだということをいろんな方から言われたものですから、その質問をしておきました。それで、ぜひ来年からは靴を脱がずに投票ができるよう、準備等大変ですが、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、3番目の投票所へ行けない人への対応について。先ほどから若い人たちへの対応も言われましたけれども、本当に18歳選挙権となってから若者への主権者教育についてどのように行っているのか気になるところなのですが、テレビなどを見る限りでは、若者から誰に入れても同じなど、投票に対する消極的な意見も聞かれていますけれども、私は今回、投票に行きたくても行けない人が現実にいるのですということを改めて知り、この質問を取り上げたわけなのですが、町内に、先ほども言われましたように、1から6までの投票所があって、それに離れている。その投票所へ行きたくても車の運転ができず、歩いて行くのは大変だという声だとか、中には、後で買物の都合もあるのですが、タクシーを使って投票所まで行くと、そういう主権者意識の高い方もいるのですけれども、本当に皆さんから聞くのは、投票の大事さは分かるけれども、行けないのだよという声を聞きました。公選法が改正されて、駅や大型商業施設などに投票所を設けることができるようになりました。しかし、当町のような山間部での取組としては、無料で送迎バスを運行するとか、集落ごとに移動式の期日前投票所を設けるとか、私は広報とか防災無線だけではなくて一歩進んだ取組として、やはり検討し、投票率を上げる努力をしてみたいと思っております。そういうあれは出ていないでしょうか。

○議長（若林光雄議員） 総務課長。

○総務課長（長島 弘） 5番、常山知子議員さんの再質問にお答えいたします。

高齢者の方の移動支援等につきましては、先進地事例等を今後研究、検討してまいりたいと思っております。先ほど答弁で申し上げましたが、衆議院選挙でも高齢者の方を期日前投票所までお連れして、投票所に入らない方もたくさん見受けられました。駐車場のほうまで確認しておりませんので、さらに多いと思われる。そういうことが近所の方とのコミュニケーション、いわゆる絆を深めるような効果があります。これがひいては地域の共助ですとか、災害時の共助とか、そういうところにつながっていきますので、ぜひ現行の期日前投票をご利用いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 検討してみたいということも答弁の中にありましたので、ぜひお願ひしたいと思います。

世界の中では、本当に80%、90%の投票率が当たり前になっているのです。先日新聞を読みましたら、茨城の獣医師が国に対し投票率を上げる取組を求め、ネット署名で2万人分を提出すると載っていました。低い投票率は民主主義の危機だという訴えです。当町でも大事な権利が行使できるように、ぜひ対応をお願ひしたいと思いますので、では次へ行きます。

町民の外出支援について、1番と本当に関連もあるのですが、先ほど町長から冷たい答弁がありました。私は、この間、皆野町における公共交通、町長もおっしゃっていましたが、公共交通の整備について何回も質問をしてきました。この10年間、議員になってから数えてみたら、昨年3月

までに10回になります。まあよくやったと私も思っているのですけれども、なかなか進展が見られません。今回、バスの通っていない金崎に住む女性から切実な訴えが届き、再度この問題を取り上げます。こういうふうの手紙を書ってくれたのです。そして、バスが通っていない地域に住む人、運転免許証を返納した人、これから返納を今考えている人、バス停から自宅まで離れている人、こうした人たちの外出支援をどうするのか、私は議会で何度も訴えましたが、先ほど言いましたように、進展がありません。できたのは、お出かけタクシー券の支援だけです。外出したいが、子供たちにあまり頼れない。知り合いや近所の人に頼むのもちゅうちょするなど、多くの人々が本当に困っているのです。3年前に私たちが取り上げた乗り物アンケートをやってみましたが、免許証を返納したら生活できない。自分の都合のいい時間に、自分の行きたいところに自由に行けない。町の中を巡回する車があるといいなど、本当に切実な声が寄せられました。また、町営バス、西武バスの運行についても、利用者は少ないなど、検討の余地があると思っています。それでも、町長の答弁のように、今の状態がベターだということでしょうか。私は、そうは思いません。私のところにその悩みを寄せてくれた人は、近々運転免許証を自主返納するということです。この秩父地方で自分の車で移動ができなくなることがどれだけ不便なことか考えてしまいます。皆野町の現在の制度の中で、幾つかの点で改善、前進すれば、外出が楽しくなるのではないのでしょうか、そうつぶっていました。その一つが1番の質問の町内巡回バスの運行です。これは、バスが通っていない地域を中心に、ワゴン車ぐらいの大きさの車でいいのです。安い料金で、午前と午後と1便ずつでいい、その運行でいいと。全域乗り降り自由にしますと。そんな巡回バスを走らせてみてはいかがでしょうか。このような提案をいただきましたが、町長、どう考えますか。

○議長（若林光雄議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 10回過去から質問をしてきていただいておりますけれども、私も毎回同じような答弁になります。利用する方々にタクシー券の2分の1を補助していると、こういうことでございまして、利用する方にも2分の1の負担はいただいております。しかし、例えば野巻線、あるいは金崎経由のバス等も、過去には路線バスがありました。しかし、野巻、大淵地区のバスは、ほとんど乗客はない。そういうことから、西武バスだったですけれども、西武バスが廃止をされました。そしてまた、そのことにつきまして地域の方々からそれもやむを得ないという声はありました。そういうようなことから、タクシー券での町としては援助をしておるわけですけれども、このタクシーも、議員が言われるように、巡回バスということになれば当然時間帯、あるいは乗る人の予約だとか、いろんなことからすれば、当然そこに職員を配置して、デマンドバスのような場合はそうしたこともありますし、バスを購入しなければならない、そういうようなこともあります。例えば自家用車を持って、自家用車でお出かけをしている方々にしてみても、自家用車代、燃料代、車検代、そうしたことからすれば、その方々もそれなりの負担をしておるわけですから、タクシー代の2分の1の負担というのは、これは私はやむを得ない負担だろうと思っております。議員が言われるように、町外まで自由に使えるようなということには、これはなかなか町として認められませんし、先ほど挨拶の中でも触れましたけれども、私も4月で満了になります。その後新たな町長が誕生してくるわけですけれども、そうした方にこうしたこともまた議員から要望、要求等をするのも筋だと思いますが、恐らく町の財政状況、いろいろ考えたときに、私は今の制度がベターだと毎回重ねて申し上げております。むしろ他の町村からは町の取組につきまして評価をいただいておりますので、申し添えておきたいと思っております。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 町長の答弁は、もう逃げているという感じがします。来年の3月末日ですか、それまでは任期があります。次の町長に、ではやってください。私は石木戸町長にぜひやってほしいと何回も質問したわけです。ぜひその点は、やはりあと少しありますので、考えてみてください。

しかし、巡回バスを走らせるだけでは問題は解決しないのです。先ほど町長も言いましたけれども、バス停から離れている人たちに対してはどうするか。予約制のデマンドタクシーにするのかとか、町営バス、西武バスの運行は朝と夕の通学バス、または土曜、日曜の観光用バスとか、本当にこの町に合った公共交通をいろいろと考えていく必要があります。そう考えますと、私がいつも質問をしてきた検討委員会をつくりませんか。この町に合った公共交通をみんなで考えましょうよと、そういうことになりますが、今までずっと来た答弁では、検討委員会はつくらない、そういう冷たい返事でした。その考えに今でも変わりはないですね。

○議長（若林光雄議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 全く変わりはありません。今の制度がベターだと重ねて申し上げますけれども、十数回、11回目なのですか、同じ答弁をせざるを得ませんけれども、そういうことであります。

それから、10年前と比較いたしますと、免許を持たない方というのはほとんどいなくなってきた。高齢者、いわゆる返納者は残念ながら85歳とか、そうなってくると免許を返納しましょうという方が出てきておりますけれども、そうした方にはそれなりの町のほうでも助成もしておりますし、なおまた今申し上げたように、タクシー代の2分の1は補助しておると、こういうことでございますので、私はやはりベターだと言わざるを得ません。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） では、次に行きます。

もう一つあります。お出かけタクシー券の件なのですけれども、先ほどからも出ていますが、使用方法が半分は負担するのだということなのですけれども、本当に使い勝手が悪い。対象者に渡すタクシー券の枚数というのは決まっているわけですね。10枚もらう人、20枚もらう人、それをタクシー代全額に使おうが、タクシー代の半分に使おうが、その人に任せてみませんか。私は、それがベストだと思います。タクシー代の半分に使う、その予算額が変わるわけではないと思うのです。それこそ今までお守りとして神棚に置いた人が喜んで使うかもしれない。それこそ外出支援になるのです。タクシー代の半分といっても、高齢者にとって、特に年金生活者にとっては大変な額になります。そうそうおかずを買いにタクシーに乗って町のほうまで出てくるなんていうことは本当に考えていないのです。この見直しの余地も考えていないということなので、答弁をいただかなくてもいいかなと思っています。

それから、もう一つなのですけれども、お出かけタクシーの改善点は、タクシー券の利用範囲、先ほどから出ていますけれども、町内だけでなく町外、秩父地区でも使えるようにすること、私は何度も言いますが。そして、今回声を寄せてくれた女性は、今は車社会で、学校、勤め先、買物、病院など、全て広い範囲になっています。皆野町内だけでは事足りません。外出支援という目的であれば、範囲も広域にしてほしい。この女性の言うとおりでありませんか。また、タクシー券を扱うタクシー会社の運転手に話を伺って見ましたが、これらの変更は何ら問題はないと、そういうふうにおっしゃっています。ただ、町外でタクシー券を使うときは、皆野発、皆野着、そういうことが必要になるかもということでしたが、本当

にこの変更、皆さん、秩父の矢尾に洋服を買いに行くのはタクシーはいかがなものかなと、そういうことなのでしょうか。外出支援をするということは、皆さんがどんなところにどういうふうに行くかはやはり自由なのではないのですか。その辺改善する考えはないのでしょうか。いいです。町長あったら。

○議長（若林光雄議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 改善する考えはありません。外出支援といいますが、買物、あるいはお医者さんにかかる。ですから、町内でのタクシーの2分の1ということで、例えば秩父市に、あるいは小鹿野町に、あるいは熊谷市、そういうお出かけをするのだったら皆野駅まで乗っていただき、親鼻駅まで乗っていただき、そこから先は電車を使っていただくと、こういうことで理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） なかなか町長とのあれは平行線になってしまいましたが、最後になります。

私は、石木戸町政に、本当に公共交通の質問はこれが最後になると思います。私のこの公共交通の質問の基本的な視点は、前にも発言したかもしれませんが、総合的なまちづくり、その視点を持ち、町民の移動手段の確保により、地域が活性化し、皆野町で暮らし続けられる生活基盤の整備を図ることだと思います。町のどこに住んでいても、運転をしなくても、買物、病院、通勤、通学、催し物への参加、友人との交流など、気軽に出かけることができ、そのことが町の活性化にもつながるような、こうした公共交通をつくることだと思います。そういう思いで何回も質問をしてきました。この後、3月もありますが、来年度予算にもぜひ生かしていただきたいと思いますと思ひまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（若林光雄議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時20分

○議長（若林光雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（若林光雄議員） 次に、2番、林太平議員の質問を許します。

2番、林太平議員。

〔2番 林 太平議員登壇〕

○2番（林 太平議員） 2番、林太平です。早速質問に入らせていただきます。私は、1人でも楽しめるスポーツ施設をとということで質問させていただきます。

今年は、東京オリンピックが開催され、多くの感動をもらいました。その中で、10代の金メダリストが話題になりました。そのスポーツがスケートボードです。前から町にスケートボードをする場所がないと、よく聞いたり見たりもしていました。今回私は、皆野町の新皆野橋の橋架下によい場所があることに気づいて、この質問をします。それは県の所有地なのですが、スケートボード、テニスの壁当て練習、

ソフトボールと野球の壁当ての練習に、高齢化が進む中で、年配者、若い人が1人でも気軽に楽しめる施設を考えてはと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

〔教育次長 三橋博臣登壇〕

○教育次長（三橋博臣） 2番、林太平議員から通告のありました1人でも楽しめるスポーツ施設をについてお答え申し上げます。

近年の我が国の風潮として、団体や組織のつながりよりも個人を重視するという傾向がございます。また、コロナ禍によって、人との接触を避けることが求められていることもあり、議員ご指摘の1人でも楽しめるスポーツの需要は以前よりも高まっているのではと推測いたします。

現在、教育委員会で管理する体育施設は、学校体育施設を含め9施設ございます。最も新しいマレットゴルフ場は1人でも楽しめる施設ですが、それ以外は専有を前提とした利用を想定しておりますので、1人で気軽というニーズには十分対応できていないのではというふうに思われます。

一方で、平成23年に制定されたスポーツ基本法では、その前文におきまして、「スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するもの」ともされております。

今後も、町民のスポーツに対する意識やご指摘のスケートボードなどの新しいニーズを丁寧に酌み取りつつ、スポーツの本旨の実現に向けて、体育施設の在り方や整備計画について総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） まず最初にお聞きしたいのですけれども、橋架下は県のものなのですけれども、ああいうところを借り受けて、まず最初そういう施設をつくるのが可能なかどうか。なぜかという、あの下のところは、今、上大浜区の駐車場に借りたり、ある業者の駐車場、運送屋さんの駐車場にも相当なっています。その一画だけがいい具合に空いているので、そういうところに造ることが可能なかどうかをまず最初お伺いします。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） 林太平議員の再質問にお答えいたします。

まず、そういった場所を借りられるかということにつきましては、議員おっしゃったとおり、行政区が借りたり民間企業が借りたりしておりますので、これは町が借受けの主体となることは問題がないものと思われま。ただ、道路の構造物を使用した壁当て等のものにつきましては、それは個別に道路管理者と協議が必要なものというふうに考えております。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） まず、それがもし可能ならということなのですけれども、なぜかという、あの県道の橋架下を、よその高速道路なんか走っているところへ行くと大分今借りて、いろんな遊園地にしたたり、体操のあれをやっている。この壁当てにするにはやっぱり幾らか、橋に直接当てるわけにはいかないと思うので、何か施設として、屋根があるということで、下をコンクリにすればスケートボードなんかはもうずっと使用可能。この壁当てについて、ソフトボールとかテニスとかというのをやっている、年を

取ってから1人では、相手がいないではキャッチボールもできないし、テニスボールを当てることもできない。それだったら壁当てで楽しんで自由に自分でできる。それと、小学生がボール投げをするのに体力テストをやるときにも、遠くへ投げるのはいいのだけれども、ふだん誰か相手がいないとできない。ああいうところでやれば相当体力向上。それで、年を取ってから、ソフトボール、野球をやったことのある人は分かると思うのですけれども、ふだん歩くのがようやとでも、ボールが転がってくると体が反応する、そのあれをやったり利用して体力向上に努めたほうがいいのではないかといつも考えています。そして、スケートボードをする会場にするのであれば障害物もセットしておく。多目的スポーツのところで幾年前にスケートボードをやっている若者がいろんなものを持ってきておいたら近所で邪魔だと言われて、それでできなくなってしまっている。ということは、橋の下を借りて、多分幅が30メートル、横が20メートル以上あるところでいい具合に屋根つきができる。それでネットでも張れば相当いい施設。ぜひ、もし借りるのが可能であればいい施設ができるのではないかとと思うのですけれども、その辺でどうでしょうか。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） 林太平議員さんの再々質問にお答えいたします。

まず、屋根がある、雨がしのげるという点ではメリットというふうに考えます。ただ、壁当ての施設をまた別に造らなければいけないということになりますと、そこにあえて造る必要があるのか、既存の体育施設の中にそういう施設を設けるのか、そういう検討も必要になってまいっていると思います。

また、スケートボードにつきましては、確かに秩父地域、県内を見回しても専用の施設というのは非常に少ない状況でございます。ただ、実際設置をしているところの事例等も見ますと、近隣での騒音の問題であるとか、駐車場や駐輪場の問題、そういったものがあるようでございます。議員さんのおっしゃっている場所がちょっと私にははっきりと分からないのですけれども、その場所にあえてそういったものを考慮しながら造る必要があるのか、改めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 2番、林太平議員。

○2番（林 太平議員） ぜひ自分がスポーツをというか、ソフトボール、野球なんもお世話になってやっているのですけれども、やっぱりある程度の年になって相手がいなくてもできるスポーツの健康増進を図るためには、やっぱり気楽に行ってキャッチボール、小学生も、さっきも言うとおりの、遠投の練習するか、いろんな方法でいい施設だと思います。造れるのならいいところだと思います。それで、なぜかというと、小学校行っても壁当てするところはないのですよね。中学のグラウンド行ってもほとんど壁当てするところはなくて、どこ行っても皆野の町の中で壁当てができる施設、ちょっと壁当てで練習しようと思ってもなかなかなくて、トンネルを出たところのコンクリのところへ行っても壁当てして練習するようなことも自分でもやっていました。ぜひ皆さんで楽しめるというか、気楽に行ってスケボーの練習もできたりというようなところが1か所であれば。それで、駐車場についても相当何台か置けるようなスペースもあるし、上大浜区で町から借りてもらっているところなんかも相当広いので、みんなで意見出し合えばいいところではないかと私は思いますので、ぜひ町長が長年お骨折りいただいて、ご指導いただいているので、いい施設を最後に、いい施設をあそこに造ったと言われるような、日野沢のほうへもいいマレットゴルフ場も造ってもらって、上大浜区、大浜郷のところ、3区のところへ1か所ぐらい、皆野町でもあそこがいいスポーツ施設になったなというようなのをぜひ置き土産にしてもらえればありがたいなと考えて

おります。長い間ご苦勞いただき、お世話になりました。町長には大変ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

質問を終わります。

○議長（若林光雄議員） 次に、9番、林豊議員の質問を許します。

9番、林豊議員。

〔9番 林 豊議員登壇〕

○9番（林 豊議員） 9番、林豊です。石木戸町長との議会も、あと今日を含めて2回となると何となく寂しい気もいたしますが、町長在任16年のうち、私は、いろいろお休みがあったせいもありまして、12年間のお付き合いになりましたけれども、私の言うことはほとんどスルーで、ほとんど実際のところでは取り上げられたことはないのかなんて思いながら、今日もさきの3人の質問者の内容を聞いていますと、除雪に関しても10年以上前から、県道だけれども、たった100メートル足らずのところを町でやってもらったほうが全然いいのだけれどもなと提案したものの、県土のほうにも何度も行ったのですが、全く改善されず、今に至っているわけですし、また公共交通のほうについては言うまでもなく、先ほどの答弁のとおりですし、今の太平さんの質問についても実はやはり数年前に、あの下に芝張って、グラウンドゴルフ場にしたらというので、それはなかなかいいなという話で、地元でも少し動きがあったのですが、結局何の結果もなかったのので、実に残念だなと思うところです。

石木戸町長の公約は、一番最初に秩父市との合併ということで、それがあえなく消えたので、どうなるのかなと思いつつ、16年間、いつやめるのかなと思いつつ、いろんなことを無駄だと思いつつながらも言ってきましたが、来年にいなくなるのだったら今さら無駄なことはやめて、無駄でないような質問をしなくてはなと思いつつ、今回3つ取り上げました。

まず第1番目に、先頃消防点検も行った皆野運動公園のグラウンドをいつの間にかというか、広がったり狭くなったりはしていたのですが、芝といますか草が生えていまして、現状大変比較的良好な芝に近いような形ができていますので、そのことについてお尋ねをしたいと思います。

この内容が、町のほうが意図してああいう形にしたのかなということがまず第1点です。というのも、もともと皆野小学校の建設のときに、グラウンドないしは中庭に芝の校庭をとというのが私の考えでした。もう本当20年近く前になります。その後いろんな企業が協賛をして、全国的には随分芝の校庭というのは広がったのですが、10年前の福島原発事故で放射性物質が広がった関係もあって、逆にはがされるような状況が続いたので、どうなってしまうのかなというのもありました。それでもやっぱり皆野においてはテニスコートでしたが、横瀬町においては大きなグラウンドの一面を芝生、これ人工芝だそうですが、そういったグラウンドにして大変好評であると聞いております。皆野においても何かそんなものがあればなと思いつつ、実際きちんとしたというか、ゴルフ場のフェアウェイだとか、ああいうような芝を管理するのは大変なお金と労力がかかりますが、もう随分前にも言いつつ、この間もちょっとのぞいてきたらいまだにやっていたのですが、熊谷市の駅の南側に桜木小学校ですか、小規模な小学校なのですが、あそこはグラウンドをほとんど、芝というところと照れてしまうような、草地ですね、そういう形を取っておりまして、何回も聞くと、やはり管理は楽だとは言いませんが、職員だけで十分できると。小学生のマット運動

なんか全然そんなものは要らなくてできて大変好評だと。いろんな諸条件、よい条件があるのも確かなのですが、そういったこともありましたので、今回この辺、運動公園のグラウンドの草地というか、これについての前後といえますか、どういう経緯でこうなって、これからどういうふうにしていくかということをお教えいただければありがたいなと思ひまして、第1点の質問としました。

2点目、ジオパーク秩父の活動と皆野町の役割、対応についてということをお聞きしたいと思います。ジオパーク秩父は、もう随分前に認定を受けて、その際には、皆野においては商工会と観光協会がその役割を受けまして、そのときには私も商工会の役員でもあったので、審査の手助けを町内において随分やりました。町内においては、親鼻橋にある紅簾石片岩、それから栗谷瀬橋の岩、それから前原の不整合、そして町長のところの下の滝と4か所主だったものがありました。それらの紹介等やりましたところ、ジオパークのほうから看板や何かもつけてもらって、いろんな形で支援をしてもらっていたのが事実ですが、正直なところ、その後あまり皆野においてはジオパーク云々というのは、特に町が関わってという活動は少なかつたように感じます。しかしながら、時々栗谷瀬橋の下に大型バスが入って、学生みたいのがごろごろしていたりすることがあって、いろいろ聞いてみると、いろんな大学からジオパークということで調査に来ているということをお聞きすることもありました。このたび再認定の際に審査があるということで、さてどうなるのかなと思ひましたら、今回については町が主導して、いろいろやっていただいたようで、その辺どうだったのかということをお聞きしておきたいなと思ひます。

先日、観光協会主催の滝のライトアップ、これ恒例になっていますが、あれもジオパークの中に関わることでもあるので、ぜひとももう少し注目されればいいなと思ひたのですが、正直言って観光協会の対応もあまりよくなかつたようで、せっかくなつくたきれいなポスターも、私が聞いたところなので本当かどうか分かりませんが、ポスターが山のようになっていて、どうしたのと言ったら、何か観光協会の会員にポスターがあるから取りに来てもらえばいいというようなことを言われているとお聞きしました。商工会にも十数枚あったので、配らないのと言ったら、いや、そういうことだから欲しいという人が来なければそのままになってしまうというので、本当開催直前だったのですが、十数枚慌てて家の近所、その他持って回ったのですが、皆野駅にも何とっていなかつたのです。だから、おもてなし観光公社を通じれば西武秩父駅なんかにも貼れたので、そこまで間に合えばもう少しいいことになったのかなとも思ひましたので、そういったことを含めてジオパークの取組についてどのように考えているか、お考えを担当部署の方に聞きたいと思ひます。

3番目、この間もお聞きしたのですが、地域おこし協力隊の4名の今日までの活動内容について聞きたいと思ひます。それによって、また再質問で幾つか聞きたいと思ひますが、この12日ですか、自動車のラリーがあって、最終的なゴールが皆野のこの前の駐車場だということなのですが、何かあるのかなということはお事前に、半月ぐらい前ですか、聞いていたのですけれども、よく見ると文化会館の入り口にもポスターが貼ってあって、何だ、こういうのがあるのだたらもっと早くいろんな形でアナウンスしてくれれば町民にも知れて、町民も関心を持つのではないかなと言ったら、何か町民は関係ないというような話を聞いて、ちょっとがっかりした部分もあつたのですけれども、その辺何を期待して、どういうことを考えているのかお教えもらえればいいのかというふうにお思ひました。この点、どういう活動をしていたのかということ、それによって地域おこし協力隊に関しては再質問で対応したいと思ひます。

以上、大きな項目3点、よろしくお願ひいたします。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

〔教育次長 三橋博臣登壇〕

○教育次長（三橋博臣） 9番、林豊議員から通告のありましたご質問にお答え申し上げます。

まず、質問事項1、運動公園グラウンドの芝地についてお答えいたします。町民運動公園の芝は、グラウンドゴルフの練習用にと愛好者らがグラウンドの周縁部に植えたものが広がり、現在に至るものでございます。管理は近隣住民の方のご協力をいただいておりますが、グラウンドを管理する教育委員会で行っております。しかしながら、その範囲が広く、なかなか手が回り切らず、ご指摘のとおり、雑草混じりの芝地となってしまっております。

グラウンドの芝地化の考えについてでございますが、今の状態で芝が広がっていくのは一旦止めたいと考えております。理由は、下地をきちんとつくらないまま放任で広がった芝地は凹凸ができやすく、グラウンドとしての安全性を保つのが非常に難しいと考えるからでございます。今後、利用者の意見や専門家のアドバイス等をいただきながら、整備や維持の費用対効果も踏まえつつ、対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、質問事項2、ジオパーク秩父の活動と皆野町の役割についてお答えいたします。まず、ジオパークとは、地質学的に価値のある場所や景観が適切に管理されている一つのまとまった地域を意味する言葉でございます。そういった地域が日本ジオパーク委員会の認定を受けることによりジオパークとなるもので、全国に44か所ございます。その中の一つ、ジオパーク秩父は、秩父地域の1市4町をその区域として、34か所のジオサイトと関連する景観や歴史、文化などの保全、管理、開発に取り組んでおります。

お尋ねの再認定の件でございますが、11月4日に再認定の審査が行われ、町長、教育長並びに産業観光課、教育委員会の担当者が日本ジオパーク委員会の現地調査員に対し、本町のジオパーク活動について説明等を行いました。この再認定の結果につきましては、来年1月にも知らされると聞いております。

また、町は、ジオパーク秩父の活動にどのように関わっていくのかについてでございますが、ジオパーク秩父の具体的な取組は、秩父地域の市と町、教育委員会、観光協会、商工会、NPOなどから成ります秩父まるごとジオパーク推進協議会で行っているところでございます。町、教育委員会は、この推進協議会の会員として、地域住民や来訪者への普及啓発のための活動に参画するとともに、町として観光や教育の資源としての利活用もこれまで同様進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

〔産業観光課長 新井敏文登壇〕

○産業観光課長（新井敏文） 9番、林豊議員さんからの一般質問通告書に基づきお答えいたします。

最初に、質問事項2、ジオパーク秩父における秩父華巖の滝ライトアップについてですが、秩父華巖の滝は、チャートという秩父帯の固い赤色の岩肌を流れる滝として、ジオパーク秩父のジオサイトに含まれております。秩父華巖の滝ライトアップは、町の観光名所を知ってもらうことを目的として、平成27年に開始されております。主催は皆野町観光協会、日野沢の自然を愛する会と地元有志の協力によって、夏と秋の年2回開催しております。本年秋については、11月6日から14日までの9日間、午後5時から午後8時までライトアップを実施し、町民をはじめ、県内外から661人の方々に来場していただき、大変好評でございました。会場では、秩父華巖の滝に関するジオサイトの説明を記載したチラシを配布し、来場者への周知を実施しております。今後も、観光面とジオパーク秩父の双方の魅力を一体的に発信することによって、観光客の誘致につなげてまいりたいと考えております。

次に、質問事項3、地域おこし協力隊の活動についてのうち、移住支援担当の9月以降の活動状況についてお答えいたします。1人目の松藤隊員の活動目標は、月額定額制のキャンプ場を造り、そこを入り口に、人々の交流、移住を促進することです。9月以降も引き続き候補地の確保に向けて、地域の人々の理解と協力を得るための活動に取り組んでおりまして、12月11日には地権者及び地元関係者に対する説明会を開催いたします。

2人目の奥村隊員の活動目標は、趣味の車を通じて、同じ趣味を持つ人々が集まれるガレージカフェを造り、2拠点生活の提案などから、移住、定住を促進することです。12月12日には、皆野町及び隣接する秩父地域をコースとした皆野サンデーラリーを開催いたします。9月以降の主な活動は、この皆野サンデーラリー開催に向けた準備として、コース設定や関係スタッフとの調整等に取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） みらい創造課長。

〔みらい創造課長 黒澤栄則登壇〕

○みらい創造課長（黒澤栄則） 9番、林豊議員から通告のありました質問事項3、地域おこし協力隊の活動についてのうち、高校魅力化に係る事項についてお答えをいたします。

9月から11月までの主な活動内容でございますが、皆野高校における活動として、英語授業10コマ、課題研究授業3コマ、放課後の国際クラブ活動を3コマ実施しております。課題研究授業では、現在、生徒が発案したみそポテトクッキーの商品化を進めており、地域おこし協力隊において町内事業者への提案を調整しているところでございます。

また、その他の活動として、9月14日、ちちぶエフエム、ちちぶまるっと通信に出演。カザフスタンの紹介や皆野高校の魅力をPRいたしました。10月29日、地域おこし協力隊の懇談会を主催し、秩父市から5名、長瀬町から1名、皆野町から4名が参加し、情報交換等を行いました。10月11日から18日、ICTを活用した皆野町の活性化をテーマとした早稲田大学とカザフスタンの大学によるオンラインプログラムに参加をいたしました。11月20日、シルバー人材センター就業者全体会及び11月26日、長生クラブ役員研修において、カザフスタンや地域おこし協力隊の活動紹介を行いました。このほか、英語、ロシア語表記の皆野町歩きマップの作成も進めております。

9月以降の主な活動については以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） それでは、個々に再質問させていただきたいと思っております。

まず、運動公園の芝の関係ですけれども、何か教育委員会のほうで手を入れてという話があるようですが、よくすることに関して悪いということではないのですが、続けてくださいということをお願いしておきたいと思っております。せっかくそれなりにはなったのですけれども、確かに言われるとおり、下地がよくないからということもありますが、実際見たり歩いたりしていても、これで消防の点検いいのかなとか、グラウンドゴルフへ支障はないのかなということをいろいろ聞いてみると、多少表面刈ってもらった方がいいけれどもという程度の要望はありましたけれども、それ自体がよくないよということはないので、よくしてもらうことはいいのですけれども、それがなくなってしまう。よくする予定でいろんなことを手をかけた結果がなくなってしまうというようなことも、残念ながら公が絡むとそういうことは結構あります。そういうことのないように、続くように、芝といいますか、草地といいますか、参考にしていただければと思うのですが、先ほども紹介した熊谷市の小学校の校庭の件なんかも参考にしていただくなり問合

せていただければ状況が分かっていいのではないかなと思います。小学校ですと低学年の1年生から6年生まで同じグラウンドで走ったり転んだり、ごろごろしたりしているわけですから、そういう部分のノウハウというのは随分持っていると思います。その辺含めまして、発展的に続くようお願いをしておきたいと思いますが、それについても何かありましたら伺いたしたいと思います、あります。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） 林豊議員さんの再質問にお答えいたします。

ご要望としては承りました。また、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、凹凸がかなり発生している状況でございます。今の状態を維持しながら、そういったものが解消できるのか、専門家等の意見も聞きたいというふうに考えておりますし、議員ご指摘の熊谷市の小学校の例も情報を収集してみたいと思っております。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） ありがとうございます。町長、こんなにいい人材が町にもいるではないですか。将来というまでも、すぐそこで町長候補でいかがですか。

それでは、この運動公園についての質問は以上で終わりました、2番目のジオパークについてに移りたいと思います。ジオパーク再認定となったら、なぜかすごいメンバーがずらっと並んだのです。認定の際は私1人くらいだったのですけれども、びっくりしました。箇所も、漏れ聞こえたところによると、予定では2か所、美の山ともう一つあったようですが、実際には美の山1か所ぐらいで済んでしまったというふうに聞いていますが、たしか、答弁にあるように、皆野にもジオパークに関連してなかなかユニークな部分が、ジオサイトですけれども、あるので、滝ももちろんいいですけれども、滝ばかりではなくて、もっと手軽な親鼻橋の下であるとかPRしたり、何かしらのイベントをしたりするのもいいのではないかなと思います。逆に、先ほど産業観光課長の答弁にもあったとおり、661人と胸を張ったのかどうか分かりませんが、たしか日程は10日なりあったような気がするのですが、それが全部で661人というのは多いのか少ないのか非常に微妙だと思います。これが初めてではないですし、何回か、もう5回ぐらいですか、春夏とやっているのですけれども、どういうわけか人が集まらない。夜だからということもあるのかなと思いますけれども、行ってみれば紅葉の時期なんていうのは本当にきれいなものですし、同じ時期、若干のずれがありましたが、長瀬も紅葉のライトアップやっていましたし、もともと先ほどからジオパーク、ジオサイトなので、おもてなし観光公社といいますか、おもてなしを利用して、何も皆野だけでやることないので、ジオパーク秩父なので、その辺をPRなりポスターなり、いろんなことに使えば、知らない人のほうが多いのです。そういったことが知れば結構この10倍以上の人が集められると思うのです。ぜひとも今後の課題としてお願いをしたいと思います。

ジオパークにつきましては、認定がこの後になりますので、またもしかしたら3月にもお聞きすることになるかもしれませんが、これで何か答弁いただけることがありましたらお聞きしますが、よろしくお願ひします。何かありますか。

〔何事か言う人あり〕

○9番（林 豊議員） ないようですから、それではジオパークについてはこれで終わりにしたいと思います。

では、3番目の地域おこし協力隊に関してですが、他地域のことを言うといろいろですけれども、他地

域の活動は、先行していたこともあって、テレビや何かで取り上げられたりすると、何かすげえなというふうと思うのですが、若干奥村さんの車に関してはどうなのかなということが残念ながらあるかなと思います。実は近隣からも苦情の話が出ています。集まっているいろいろやってくれているようだけれども、車ですからやはり多少の騒音なり、それから排気ガスなりというのが出るのはこれ当たり前なのですけれども、やはりそういう点の苦情が、どうしようか、町に言おうか、どうしたらいいと聞かれたりするのですけれども、私が言ってもどうせ聞きこないのだからあなたが言ったほうがいいよと言うのですけれども、やっぱり皆野町の町民の方々は非常に奥ゆかしい人が多いので、直接言うことは少ないようで、悪いことは町長の耳には聞こえないのだけれども、いいことだけは聞こえると。先ほどのことで全く納得したところなのですが、現実にはそういうことがあるようですから、ちょっと気をつけていただけるとありがたいかなと思います。

松藤さんについては、いろんなところでいろんな声を聞きます。積極的な活動はしていますけれども、それがどこにつながるのかなということもあります。若干前後しましたが、先ほど答弁の中にも出てきましたが、車関係のカフェを造りたいというのであればとっととやってもらったほうが先へ進むのではないかなと思うのですけれども、ラリーやるよりも、まず自分ちのそれを造ってもらって、どこぞの喫茶店造ったけれども、営業しているのかしていないのか分からないという施設が町内の真ん中にもありますけれども、あれもどうかと思います。あそこまでいかないにしても、営業ではなくても近所の人たちが集まって話ができる。それこそ車好きの人というのは意外と皆野町内たくさんいるのですよね、隠れて。そういう人を現実に発掘しているようでもありますので、そういう施設が早くできてもらえるとありがたいかなと思いますので、産業観光課のほうからもその辺ちょっとどうだいと言ってもらえるとありがたいかなと思います。

さて、もう一つの皆野高校の魅力化なのですが、いろいろやっていることは多少漏れ聞こえたりするし、ラジオの件なんかも知っていますが、以前にも言いましたけれども、皆野高校の魅力というのはどうなのかということが非常に難しいことであるのは分かります。だけれども、答えが出てしまっているのですよね。先頃、来年の高校の志望人数が公になりました。皆野高校79人募集のうち、たしか男女9名ずつの18人です。競争率23%。恐らく県内で2クラス以上の募集をした中では最低だったと思います。残念な結果だけれども、魅力化ということをやると言っていて、この春からだと言われればそれは仕方がないかなとも思う部分もありますけれども、実際にはその以前からいろんなことで加わっていたのではないかなと思いますし、今回の活動の中でも皆野高校の食品の関係にも絡んだといいますけれども、あれは皆野高校独自の取組で、よくやっていたと思います。この時期ですから、ああいう取組は非常に厳しい状況です。本当に皆野高校だけではなくて、いろんな職業高校が自分の専門とは違うような、たしか農工ではなかったかな、紅茶の栽培とか。農工で紅茶というのはどうなのだろう。農業あるからまだいいのか。工業高校で紅茶のとか、いろんな発表を私もたまに埼玉会館で聞く、また見る機会を得ましたので、ああ、いろんなことやっているなと思いましたが、それはそれで高校自体が頑張っていることです。協力隊がやるべきことというのは、彼女たちの能力を考えればほかにもっといろんなことがあると思うのです。使い方を間違えると、はさみでも切れるものと切れないものがあります。布切りばさみでトタン切ろうと切れないのです。逆もしかりです。もう少し彼女らの活躍の場を違った形で考えていただいたほうがいいかなと思います。さきの議会でも言ったとおり、マップをつくるよりも彼女らの活動といいますか、日常生活の中での日記みたいなもの。今日の皆野ではないですけれども、皆野でどんなことをやったのか。自分

の仕事の活動報告ではなくて日々の、自分の趣味や何かも含めての活動を日本語で書いてもらう。それを英訳してもらって、中学校のほうの教材として流せば物すごくいい教材になると思うのです。ちょうど生徒たちにとっても自分の身近なところでの感想になりますから。そういったいろんな考え方を広く取ってもらって、有効に人材を使っていたいただければいいと思いますが、その点どう考えますか。

○議長（若林光雄議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（黒澤栄則） 9番、林議員からの再質問にお答えを申し上げます。

まず、皆野高校の関係でございますが、いわゆる地域への愛着心醸成の拠点である高校、この再編というものは、若者の流出を加速させまして、その結果、後継者、労働力不足、地域文化、産業の衰退、地域全体への活力低下へとつながる、地域の存亡に関わる重要な課題でございます。そういったことから、秩父地域1市4町ではその危機感を共有いたしまして、ちちぶ定住自立圏の協定項目に高等学校と連携した地域振興を加えまして、秩父地域全体として、県立4高校の魅力化に取り組んでいるところでございます。

議員ご指摘のとおり、先般発表されました志望調査結果におきましては、募集人員79名に対して18名の応募、競争率にいたしますと0.23倍と非常に厳しい数値となっております。高校の存続に向け、非常に厳しい状況にあるというふうには認識をしております。しかしながら、秩父地域における中学校の卒業生が年々減少する中におきまして、各年10月1日の時点におきます同調査の結果においては、4年にわたって競争率23%を維持している状況でもございます。ですので、進学の一定の受皿になっているということも事実ではないかなというふうに考えてございます。先ほども申し上げましたが、地域への愛着心醸成の拠点でもございます高校の魅力化、存続に向けた取組に関しましては、地域おこし協力隊の力を活用しながら、今後も一生懸命取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、地域おこし協力隊、非常に能力があるというお褒めのお言葉も頂戴をしております。地域おこし協力隊としての任務、これにつきましては、高校の魅力化のほかに、産学官連携による地域活性化も掲げさせていただいております。そういった分野に関しまして、その能力を十分発揮できるよう検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） それでは、今回地域おこし協力隊に関して、先ほど苦情があるということも伝えましたので、その辺ちょっと調べてというか、伺ってみたい。近辺の騒音とかそういうのは現実にあるようですから、その辺ちょっと調べていただきたいなということ。

それから、皆野高校の関係で長々といただきましたけれども、その辺建前はよく存じていますけれども、現状の問題として、まず皆野高校へ進学する皆野中学の生徒が非常に少ないのですよね。そこからまず考えていかなければいけないと。

それから、産官学でいろいろということでもありますけれども、もし英語を活用するのであれば、皆野高校が商業高校ですから商業関係の英語、これが比較的手軽に基本的なものができるのだよと。彼女たちにもその辺ちょっと勉強していただいて、それがあれば多分、県内はもちろん、全国的に見ても商業英語を高校でというのは意外と少ないような気がしますので、注目されるのではないかなというような気がします。その他いろいろあるようですが、しょせんやっぱり皆野高校県立高校ですし、高校自体の存立ということ、4校ですよね。定住のほうで考えているのはもう十分分かるのですけれども、単純に高校生、要するに受皿の確保ということであるならば、その他の高校にしても、現状では昔に比べて非常に施設が空き状

態があります。もし本当に皆野高校を存続したいということであるならば、町民、それから町、それぞれがもっと盛り上がっていかないと、とても存続ということにはつながらないのではないかと思います。御存じのとおり、県は、県北の地域で何校かやめたいというふうな意思が表明されています。当然秩父地域4つしかありませんから、その一つでもなくなるのは非常に痛いことではあるけれども、県側からしてみれば可能性としては十分考えられるわけですから、決まってからでは遅いということもありますが、決まってからでも頑張りようによっては撤回することもできます。ただ、その盛り上がりというのは今現状の町の中では非常に薄い。本気でそういうふうに取り組むのであるならば協力隊ばかりではなくて役場も、そしてその他の公共的な集まりも、それらがみんな町民に対して訴えかけないと、県立高校の存続というのは大変難しいと思います。町長、その点について、最後に1発、皆野高校を何とかということをお聞かせいただければありがたいと思います。

○議長（若林光雄議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 私どもが中学生の頃は、秩父郡市に秩父高校、秩父農工、そして小鹿野町に小鹿野高校というのはありましたけれども、その頃、皆野中学校だけでも1学年3クラス、4クラス、日野沢でも2クラスがあるような時代でありました。そして、そこへ進学する子供たちはどうかというと、20%から25%くらいの子供たちが進学をしていくと。あとは就職だとか、家の家業を継いでいくと、こういう状況の中にありました。だんだんそれぞれの家庭でも所得も上がってくる、あるいは子供に学力をつけさせたいというようなことから進学をする生徒数も増えてくる。学校が足りない、そうしたことで羊山に女子高校、そしてまた東高校、そうしたものが秩父市にもできてきたわけですし、皆野町にも皆野高校ができました。今、議員ご案内のとおり、出生率が大変少なくて、残念ながら、今日現在、皆野町では4月から今日まででたしか22名ぐらいいしか生まれておりません。そうしたことを考えていくと、これは県立高校がどういう状況にこれからなっていくかというようなこと。何としても残したいと思っても、残すことすら難しい時代に入ってきているのだと、こんな思いがしております。今、議員言われるように、商業へのベースの英語教育だとかというようなことが果たしてどうかというようなこと。そしてまた、今皆野中学校の生徒の保護者の方々からも、どうしても存続してほしいのだ、残してほしいのだという声は残念ながら聞こえてこない。そのことを考えてみますと、ある部分そうした高校の再編だとかというようなこともこれはあり得るのかなと。残念ながら、私はそんな思いがしております、むしろ私どもも1市4町で県の教育長のところに存続の要望にも伺っておりますけれども、なかなか厳しい状況にあるだろうと、こんな思いがしております。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） あっさり終わらせたいなと思ったのですが、町長、今の発言は問題があるかなとちょっと思いました。というのは、皆野町が独自の取組で皆野高校の魅力化発掘ということで協力隊員を2人入れたわけですが、まだ1年たたないのにちょっと厳しいのではないかとというのは本当に厳しいなと思いました。協力隊が第一の用途としては皆野高校の魅力化かもしれないけれども、いろんな幅がありますので、そちらのほうを考えてもらえばいいのかなということもありますので、今の発言はあまり気にしないことにしますけれども、確かに現実に町長のおっしゃるとおりです、私立高校が逆にこの少ない秩父地域からも生徒を吸い上げていくようなことが起こっていますので、本当に存続させていくのは厳しいかなと思います。本当に本気で存続するのであればもっと盛り上げなければいけないけれども、今

の石木戸町長がそういうことであるならば、次の町長がどう考えるかということもありますけれども、このくらいで今回の質問を終わりにしたいと思います。

石木戸町政16年あったわけですけども、長いような短いような思いもありますし、石木戸町政の一番の功績は、本当にご苦勞あったと思いますけれども、こんなうるさいのがあがあ、あがあ毎度聞くと、健康を害するようなこともあったかもしれませんけれども、一番の功績は大きな出費をしなかったということが一番かなというふうに私は思っています。前町長、前々町長は、いろんな補助金を活用して、いろんな箱物をつくりましたが、それが今の石木戸町長の部分に負担として随分重くのしかかったこともあるのではないかなというふうにも感じました。大変長いことお疲れさまでした。ご苦勞さまでした。

終わります。

○議長（若林光雄議員） 次に、12番、内海勝男議員の質問を許します。

12番、内海勝男議員。

〔12番 内海勝男議員登壇〕

○12番（内海勝男議員） 12番、内海ですが、今年も20日余りとなりましたが、貧困と格差拡大に加えてコロナ禍による自粛等々で閉塞感が強まった1年でもありました。国内における新型コロナウイルス感染症は、東京オリンピック・パラリンピックと同時期の7月下旬から9月にかけて爆発的な拡大状況にありました。医療体制は崩壊し、一時期約12万人の自宅療養者ならぬ自宅放置者をつくり出すなど、これらも含め、8月から9月の2か月間でコロナ感染症で亡くなった方が2,400人を超える第5波の厳しい状況下にありました。その後ワクチン効果等もありまして、今日やっと鎮静化しておりますが、さきの方々からも申し上げられているように、先月下旬には国内においても新型コロナウイルス変異株、オミクロン株の感染が初めて確認されるなど、不安な状況にもあります。しかし、このオミクロン株は、重症化や致死率は低いようですが、いずれにしましても徹底した水際対策が求められているかと思えます。

この後申し上げることはこの場にふさわしくない面もあろうかと思いますが、私の一つの考えということで、しばらくお聞きいただきたいと思えます。森友加計疑惑や公文書改ざん、貧困と格差拡大を招いたアベノミクスや新型コロナ対策での失政等々で、去年の安倍元首相に続き、菅前首相の政権投げ出しの退陣によって、今年10月には岸田文雄政権が誕生しました。その岸田首相は、成長と分配の好循環で新しい資本主義を強調していますが、経済対策では、デフレからの脱却、大胆な金融政策、機動的な財政政策、成長戦略の推進をうたっており、アベノミクス3本の矢と全く同じで、安倍、菅政権の継承にほかなりません。この間、企業は、非正規雇用の拡大などによる人件費削減や法人税の減税等により、2021年3月末での内部留保、利益剰余金ですが、551兆円、うち大企業だけで301兆円、またコロナ禍にあった2020年度も自動車やIT関連産業等々を中心に、企業の内部留保は前年比で12兆円も増やし、そのうち大企業だけでも8兆円を増やしております。まさにアベノミクスによって莫大な利益を増やし、潤っているのは、大企業や財界、そして富裕層であります。こうした中、岸田首相は、成長と分配の好循環、このように言いながら、金融所得課税強化の見直しをさっさと引っ込めて、国税や地方交付税の財源である法人税や高額所得税の増税には一切言及せず、莫大な赤字国債に頼る財政運営は今日までの自民党政権と何ら変わるものではないと思えます。他方、2020年平均の雇用の実態は、非正規労働者が2,090万人で雇用者の約4割

に迫り、年収200万円未満の労働者は1,800万人と、雇用者の3人に1人がワーキングプアと言われる低賃金の実態に置かれています。若い人たちが結婚したい、子供を持ちたい、このような願望があっても、その実現は困難で諦めざるを得ない、そうした状況にもあります。2020年の出生者数は、全国で統計史上最少の84万832人、今年は80万人を下回る、このような見込みのようです。安倍政権当時から、人口減少に歯止めをかけ、東京圏への人口集中を是正し、各地域で住みよい環境を確保し、活力ある日本社会を維持していく。そのためのまち・ひと・しごと創生総合戦略についても、少子化や人口減少に歯止めはかからず、目に見えた成果はほとんどありません。こうした中、岸田首相の、地方からデジタル化を進め、地域が抱える人口減少、高齢化、産業空洞化などの課題を解決するという、このようなデジタル田園都市国家構想にどれだけの人が期待を寄せるのでしょうか。それよりも、若い人たちが夢や希望を持ち、安心して結婚し、子育てのできる賃金や労働環境、生活環境の整備を図ることが、少子化に歯止めがかかり、持続可能な社会につながると思います。また、コロナ禍にあった2020年の非正規労働者は、解雇や失業等で前年より75万人減っており、そのうち50万人が女性のようなようです。そして、2020年の自殺者数は、前年比912人増の2万1,081人で11年ぶりの増加に転じ、中でも働く女性の自殺者が増加し、社会的弱者へのしわ寄せが顕著になっている、このように報道されております。先ほども申し上げましたが、アベノミクスによって、大企業や財界、富裕層はますます潤っている一方で、勤労大衆の貧困と格差は一層拡大し、成長と分配の好循環どころではありません。

皆野町においても、2021年4月時点での生活保護世帯数は60世帯、住民税非課税世帯については1,060世帯と生活困窮世帯が年々増えております。また、出生者数は、2020年が46人、今年の見込みが、先ほど町長は二十何人て現在時点のを言われたようですが、今年の見込みが36人と、少子化、人口減少にも歯止めはかかっておりません。こうした状況の中、町民の願望といえますか、ささやかな願望としては、平和な地域社会の中で、健康で安心して働き、少子化や人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図り、少しでも安定した生活や福祉の充実にあろうかと思えます。

そこで、来年度の予算編成についてお聞きしたいと思います。1点目は、令和4年度の予算編成に向けた基本的な考え方と特徴点、そして重点施策についてであります。

2点目は、予算編成に当たり、私からも毎年新年度の町政に対する要請書を提出してきております。今回は、11月30日に町予算に関係する23項目を含む36項目について要請を行ってきております。過年度において部分的に取り上げてもらっている施策もありますが、今回新たに検討してもらえる項目や要請書に対する考えについてお聞きしたいと思います。

○議長（若林光雄議員） 町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 12番、内海議員さんからの一般質問通告に基づきお答えをいたします。

来年度予算編成についての（1）番、令和4年度の予算編成に向けた基本的な考え方と特徴点、重点施策についてお答えをいたします。まず、予算編成の基本方針ですが、第5次皆野町総合振興計画における住んでみたいまち、住み続けたいまち、ときめきの皆野づくりを目指すものとなりました。ここ2年間は、新型コロナウイルスにより多くの事業が影響を受けましたが、また新変異株のオミクロン株が世界各地に感染が拡大し、日本においても感染が始まりました。令和4年度においても感染防止策を優先に、主要目標5項目に取り組む予算とします。主要目標の1番、健康福祉の推進として、健診率は県下でも低い位置にありますので、倍増に取り組みます。町の人口減少が続いています。その大きな要因は、出生数が少ない

ことです。従来を取組からさらに実効ある取組を進めます。2番目、教育文化の向上として、学力のさらなる向上と給食センターの建設計画を推進します。3つ目、環境保全産業の振興として、サテライトオフィス事業の推進、花と踊りのイベントの推進。4つ目、生活基盤の整備として、引き続き緊急車両の通行不能路線の解消、生活道路の整備と交通安全対策を進めます。5つ目、コミュニティと行政基盤の強化として、笑顔と挨拶が行き交う推進標語など、幸せときめき事業を推進し、町税、住宅使用料の滞納処理強化などに取り組みます。昨年のマレットゴルフ場建設のようなハード事業はありませんが、各行政分野のバランスの取れた振興推進策を進めるための予算編成とします。当然のことながら、必要度、緊急度を確かめながら、最大の効果を最少の経費でを基本とした健全財政に裏打ちされた予算を編成してまいります。

2番目、予算編成に当たり、毎年要請書を提出しているが、検討できる項目や要請書に対する考え方についてにお答えをいたします。内海議員さんからは、毎年11月に、新社会党、皆野町議会議員、内海勝男として、次年度の町政に対する要請をいただいております。要請の概要は、1つ目、憲法に関すること、2つ目、雇用に関すること、3つ目、環境に関すること、4つ目、教育、福祉に関すること、5つ目、道路、河川に関すること、6つ目、地域活性化に関することなど、行政全般について要請をいただいております。町の現状と将来を見据えた貴重な要請として受け止めています。内海議員さんからの要請についての予算対応は、必要度、緊急度、事業効果や財政事情などを総合的に判断して取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） ありがとうございます。前段でも申し上げたのですが、皆野町のみならず、地方の自治体が抱えている大きな問題として、少子化なり人口減少、そして地域の衰退、こうしたことがあろうかと思えます。これに歯止めをかけて地域を活性化し、安全、安心に暮らせる地域社会の実現こそ、先ほど町長が申し上げられた皆野町の将来像であります、住んでみたいまち、住み続けたいまち、ときめきの皆野につながるものと思えます。

本日、冒頭の町長挨拶の中で今限りでの引退表明がされておりますが、新年度の予算編成は、この間の石木戸町政の集大成とも言われる予算編成になるのではないかなというふうに思います。この間、石木戸町政の主な事業として、産業観光振興としての道の駅みななの開設、子育て支援としての学童保育所の増設やみ～な子ども公園の開設、また定住促進に向けて、子育て世帯等定住促進事業補助金制度の導入、また町民の安全、安心対策としての防災行政無線の整備、そして防犯灯のLED化や消防団の再編、詰所の建設、車両の整備等々、多くの事業を積極的に展開されてきているかと思えます。

こうした中、数年前だったと思いますが、町長の諮問機関でありました皆野魅力発掘創造会議、ここに諮問をしておりました本町商店街の再生、旧日野沢小学校跡地の利用の整備、3点目として、秩父音頭と俳句によるまちづくりについて、約3年前に答申がされております。そして、旧日野沢小学校跡地の整備につきましては、令和2年度、日野沢川ふれあい広場として整備をし、本町商店街の再生についても令和2年度に、旧町営バス発着所を観光トイレ、観光情報館、移住支援センターの複合施設として改修、整備をしてきております。そして、秩父音頭と俳句によるまちづくりについては、やはり令和2年度より秩父音頭と俳句の町みなデジタルミュージアムとして、町ゆかりの俳人、故金子兜太氏や秩父音頭に関する資料を集成し、専用ホームページで発信をしてきております。旧日野沢小学校の跡地については、日野沢

川ふれあい広場の整備で一定の整備が図られた、このように認識しておりますが、本町商店街の再生、秩父音頭と俳句によるまちづくりについて、積み残しというか、今後の取組課題などを検討されているのか1点はお伺いしたいと思います。

また、先ほど答弁の中にあっただかと思うのですが、新年度に向けまして新たな施策、特徴的な施策等、もう一度検討されていることがありましたら再度併せてお聞きしたいと思います。

○議長（若林光雄議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 本町商店街のということですが、壺春堂等につきましては文化財的な認定が受けられたというようなこと。そして、私が心配しておったのが、壺春堂がかなり老朽化というか腐食しておるような部分もありまして、これらについても慎重に取り組んできたつもりですが、これらについてのいわゆる改修等の要請があるならば積極的に改修をしていきたいと考えております。

また、本町商店街の活性化ということですが、いわゆる商店主の意欲、これを期待しているところでありまして、そうした方々が意欲を持って取り組みたいと、こういうことであるならば、助成、補助等は惜しまないつもりであります。

取りあえず以上です。

○議長（若林光雄議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 秩父音頭と俳句によるまちづくりについては、壺春堂の件のことで答弁いただいたかと思うのですが、私は今でも申し上げてきているのですが、この本町商店街といいますか、中心市街地の活性化と秩父音頭と俳句のまちづくりは一体的なものだと、このように捉えております。そういったことで、皆野町にデジタルミュージアムということだけでなく、やっぱり皆野町に来てもらって、見てもらって、知ってもらって、行く行くは住んでもらうと、そういったことが理想だと思いますし、その拠点となる文化観光施設の建設整備。また、子育て世帯の経済的負担の軽減策として、学校給食無償化等々、この間一般質問等でも取り上げてきておりますし、今回の要請書にも盛り込んでおります。

いずれにしても、ときめきの皆野に向けて、子育て支援を含めた少子化対策なり、若い人たちが住み続けたいと、このように思えるようなインフラ整備を含めた地域活性化政策等々、今後も大きな課題が多々あるかというふうに思います。私の要請書の中でも簡単に首を立てに振れない、そういった課題も多いわけなのですが、冒頭の答弁にもあったかと思いますが、ぜひ十分な検討をしていただきまして、予算化できる項目から新年度予算に反映していただくよう、再度、申し訳ありませんが、町長の考えをお聞きして、質問を終わりにしたいと思います。

○議長（若林光雄議員） 町長。

○町長（石木戸道也） 内海議員さんからは、答弁の中でも申し上げましたけれども、要請を毎年されております。そしてまた、この間は常山議員からも要請がされております。また、一般の議員の方々からそうした要請もこれからあると思います。そんなことから、新年度予算につきましては、十分内部も検討をさせていただきまして、皆さん方にご理解がいただけるような、そうした予算編成をしてみたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（若林光雄議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） どうもありがとうございました。

○議長（若林光雄議員） 以上で通告のありました一般質問は全て終了いたしました。

これをもって、町政に対する一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時38分

○議長（若林光雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（若林光雄議員） 日程第6、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおりでございます。議案は、議案第26号から第31号までの6件、同意第4号から第6号までの3件、以上9件でございます。

議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。

なお、議案内容については要約して説明を願います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。



◎議案第26号の説明、質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 日程第7、議案第26号 皆野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第26号 皆野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、所要の改正を行うため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 若林直樹登壇〕

○町民生活課長（若林直樹） 議案第26号 皆野町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、内容をご説明いたします。

議案の後ろに改正条文の新旧対照表を添付いたしましたので、御覧ください。新旧対照表によりご説明いたします。健康保険法施行令等の改正では、令和4年1月1日より、出産育児一時金の支給額40万4,000円

から40万8,000円に改正されました。他の医療保険と給付の差異が生じないように、公平な保険給付を行うよう改めるものです。

議案の2枚目の改正条文にお戻りください。附則でございますが、この条例は令和4年1月1日から施行するものでございます。

以上、議案第26号の説明とさせていただきます。

○議長（若林光雄議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより議案第26号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。



◎議案第27号の説明、質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 日程第8、議案第27号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第27号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法施行令の一部が改正され、未就学児の保険税均等割額の軽減措置が講じられることに伴い、所要の改正が必要なため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） 税務課長に議案内容の説明を求めます。

税務課長。

〔税務課長 太幡和也登壇〕

○税務課長（太幡和也） 議案第27号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、内容をご説明申し上げます。

地方税法施行令の一部が改正され、子育て世帯を支援するため、未就学児を対象に、均等割額の軽減措置が講じられることになりました。今回の改正は、未就学児の均等割額を5割軽減するものでございます。

なお、低所得軽減制度の対象となる世帯につきましては、軽減後の均等割額から5割を軽減いたします。

議案書の3枚目に添付いたしました新旧対照表で説明をいたします。新旧対照表の3ページを御覧ください。3ページ下段、第21条、国民健康保険税の減額、2枚おめくりをいただきまして、7ページ中段を御覧ください。7ページ中段、第2項、こちらが新たに加えます未就学児均等割額5割軽減についての規定でございます。下段の第1号は、医療分の均等割額1万円から5割を軽減するものとなっております。

1枚おめくりいただきまして、8ページ上段、こちらのイ、ロ、ハですが、低所得軽減に該当する世帯につきましては、軽減後の均等割額からそれぞれ5割を軽減することになりますので、イの7割軽減世帯の均等割額は1,500円、ロの5割軽減世帯は2,500円、ハの2割軽減世帯は4,000円となります。この低所得軽減世帯以外の世帯につきましては、5,000円となるものでございます。

中段、第2号は、後期高齢者支援金分の均等割額7,200円から5割を軽減するものとなります。

同じく、イ、ロ、ハの低所得軽減に該当する世帯につきましては、軽減後の均等割額からそれぞれ5割を軽減いたしますので、イの7割軽減世帯の均等割額は1,080円、ロの5割軽減世帯は1,800円、ハの2割軽減世帯は2,880円となります。この低所得軽減世帯以外の世帯につきましては、3,600円になるものでございます。

その他の改正部分につきましては、語句の整理、条項のずれ等を改正するものでございます。

新旧対照表での説明は以上となります。

改正条例の2ページにお戻りください。改正文の下段、附則によりまして、この条例は公布の日から施行いたします。

なお、ただし書に規定します未就学児均等割額5割軽減に関連します改正規定につきましては、令和4年4月1日から施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第27号の説明とさせていただきます。

○議長（若林光雄議員） これより本案に対する質疑を行います。

5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 今説明がありましたように、議案第27号は、主に国民健康保険税の均等割額について国が未就学児の均等割額の5割を軽減するというに伴う条例の一部改正と理解しました。国保税の均等割は、御存じのように、1人幾らと収入のない子供にもかかる保険税で、子供が生まれると税負担が増え、国保税が高くなってきます。全国知事会や地方公共団体の声に押されて、やっと国も動いたわけですが、3月の私の質問で、国保加入の未就学児は1月現在では39人でしたけれども、現在は何人でしょうか。

○議長（若林光雄議員） 税務課長。

○税務課長（太幡和也） 5番、常山議員さんからのご質問にお答えいたします。

未就学児均等割額の対象ですが、令和3年の4月1日現在、19世帯27人でございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） やはり減っているわけなのですけれども、そして町はその前に第3子からの均等割の減免を行いました。国が行う未就学児の5割軽減と重なる子供がいると思いますが、その場合はもちろん町の均等割減免が適用されることで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（若林光雄議員） 税務課長。

○税務課長（太幡和也） 町の減免規定、第3子以降の減免が適用になります。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） もう一点お聞きしたいのですけれども、この均等割の減免を18歳まで行ったら、今現在、皆野町は何人が対象で、減免にかかる金額は幾らになるか計算できていますか。

○議長（若林光雄議員） 税務課長。

○税務課長（太幡和也） 5番、常山議員さんのご質問にお答えいたします。

18歳以下の子供の国保加入者ですが、令和3年4月1日現在で67世帯118人が加入をしております。18歳以下全員の均等割額を減免した場合の試算ですが、総額で202万9,600円でございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 私何回か18歳までの子供の均等割を減免してほしいという質問を2回やりました。いろいろと課長から答弁をいただいて、2018年の9月のときは18歳までの子供、172人いて、295万円がかかると。減免する場合。そして、2021年3月、今年の3月、18歳まではどのくらいかと聞いたら140人、240万円だったのです。そして、今現在お聞きすると118人で約202万9,000円、そういうふうな答弁です。私何度も言うように、収入のない子供にもかかる保険税なのです。やっと少し国が動いたわけです。今回。

町長に伺いますが、ぜひ子育て支援として、200万円でこの子育て支援ができるわけです。18歳までの子供の均等割の減免をぜひ実施していただきたい。いかがでしょうか。

○議長（若林光雄議員） 町長。

○町長（石木戸道也） それも子育て支援の一部かと思いますが、しかし内部でよく検討はさせていただきたいと思います。

○5番（常山知子議員） よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（若林光雄議員） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより議案第27号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長（若林光雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議案第28号の説明、質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 日程第9、議案第28号 令和3年度皆野町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第28号 令和3年度皆野町一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定によりこの案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） みらい創造課長に議案内容の説明を求めます。

みらい創造課長。

〔みらい創造課長 黒澤栄則登壇〕

○みらい創造課長（黒澤栄則） 議案第28号 令和3年度皆野町一般会計補正予算（第5号）につきまして、内容のご説明を申し上げます。

1 ページを御覧ください。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,843万4,000円を追加し、総額を46億7,336万6,000円とするものでございます。

2 ページから4ページまでが第1表、歳入歳出予算補正でございます。水色の仕切りの次からが歳入歳出補正予算事項別明細書等の予算に関する説明書でございます。

予算に関する説明書3ページをお開きください。まず、歳入の主なものからご説明申し上げます。2段目、款16国庫支出金、項1国庫負担金、目2衛生費国庫負担金、感染症予防事業費国庫負担金142万5,000円の追加は、健診情報等の自治体間連携に係るシステム改修に対する補助等を受け入れるものでございます。

3段目、項2国庫補助金、目1民生費国庫補助金、子育て世帯への臨時特別給付金国庫補助金6,228万2,000円の増額は、国において決定された子育て世帯への臨時特別給付金の追加によるもので、補助率は10分の10でございます。

また、子ども・子育て支援事業費国庫補助金141万6,000円の追加は、児童手当の制度改正に伴うシステム改修に対するもので、事業費と同額を見込んでおります。

その下、目2衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金1,004万円の増額は、主に新型コロナウイルスワクチン3回目接種の実施に伴うもので、補助率は10分の10でございます。

2つ下、目7総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金108万7,000円の増

額は、これまでの単独事業分に加え、国庫補助事業分が措置されたものでございます。

4ページを御覧ください。最下段、款18財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、建物貸付収入101万1,000円の追加は、現在、民営のサテライトオフィスとして整備を進めている旧水と緑のふれあい館の賃貸料の計上でございます。

5ページ目に移りまして、2段目、款19寄附金、項1寄附金、目2教育費寄附金100万円の追加は、中学校教育の発展のためとして、匿名でご寄附を頂戴したものでございます。

3段目、款20繰入金、項1基金繰入金、目4財政調整基金繰入金109万6,000円の追加は、歳入歳出差引額の調整によるものでございます。

次の6ページからが歳出でございます。款2総務費、項1総務管理費、目2文書広報費、節12委託料、例規整備業務委託料88万円の追加は、個人情報保護制度の改正に伴うものでございます。

7ページを御覧ください。最下段、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節10需用費、消耗品費53万3,000円のうち50万円は、埼玉県と連携し実施する新型コロナウイルス感染症の自宅療養者支援事業に係る経費の計上でございます。

9ページを御覧ください。2段目、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、節18負担金、補助及び交付金、子育て世帯への臨時特別給付金5,865万円の増額は、コロナ禍における子育て世帯の支援として、高校生以下の子供1人につき5万円を給付するものでございます。

なお、このたびの給付に係る予算としては6,100万円を計上しておりますが、さきを実施した住民税非課税の子育て世帯等への給付金を235万円減額していることから、差引きで5,865万円の増額となっております。

また、このたびの給付に関連する経費として、節3職員手当等、時間外勤務手当5万2,000円、節10需用費、消耗品費12万4,000円、節11役務費、郵便料15万1,000円のうち13万円、口座振替手数料8万5,000円、節12委託料電算システム改修委託料56万1,000円、案内通知作成委託料33万円の計128万円を計上しております。給付金6,100万円と合わせ、合計で6,228万2,000円、歳入に計上の国庫補助金と同額でございます。

10ページを御覧ください。目2児童措置費141万6,000円の増額は、歳入でもご説明いたしました児童手当の制度改正に伴うシステム改修経費の追加によるものでございます。

2段目、款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費1,012万円の増額は、主に新型コロナウイルスワクチン3回目の接種に係る経費で、節11役務費8万円を除く1,004万円が国庫補助金の対象でございます。

12ページを御覧ください。2段目、款7商工費、項1商工費、目2商工振興費、節18負担金、補助及び交付金、テレワーク導入補助金300万円の増額は、申請件数の増加を見込んでの補正でございます。

また、キャッシュレス決済促進事業補助金912万2,000円の増額は、利用が見込みを上回ったことによるものでございます。

3段目、款8土木費、項2道路橋りょう費、目3道路新設改良費、節21補償、補填及び賠償金、町道改良物件補償金385万円の増額は、町道三沢54号線の改良工事に伴う物件補償金の計上でございます。

13ページを御覧ください。3段目、款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、14ページに移りまして、節14工事請負費、皆野小学校特別支援学級新設工事費660万円の追加は、身体的な配慮を要する児童の受入れに必要な教室を新たに整備するものでございます。

18ページからが給与費明細書、24ページが地方債に関する調書です。

以上、令和3年度皆野町一般会計補正予算（第5号）の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） これより本案に対する質疑を行います。

11番、四方田実議員。

○11番（四方田 実議員） 11番、四方田です。1点だけちょっとお伺いしたいと思います。

3ページの最後のほうに、項2国庫補助金、目2衛生費国庫補助金、その欄に1,000万円と、それから新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これについてなのですけれども、先日、広報とともに第3回目の予防接種の募集といますか、そういった内容のものが毎戸に配られたようで、それを見たのですけれども、それでも既に接種券というようなものも早いところには届いていることもあるようなのですけれども、第1回目のときに大変な混乱を招いて、多くの苦情もあったというようなことで大変だったのですけれども、ここで第3回目になりますと、今の現状はどういう形で3回目の接種をスムーズな形で受けられるような体制ができているか、どういうようにしているか。

また、始まってはいないと思うのですけれども、接種券はもう早いところには届いているところがあるようなのですけれども、今の現状と、それからこの先についてどういう方法で接種を受けられる、募集というのですかね、それを混乱なくできるようにしてもらいたいわけですが、これからの見通しといますか、既に始まっていることとは思いますけれども、どんなふうに行進しているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（若林光雄議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（梅津順子） 11番、四方田実議員さんのご質問にお答えいたします。

コロナワクチンの追加接種につきましては、現在2回接種した方、年齢で言うと18歳以上の方で2回接種した方についてが対象となります。接種の時期なのですが、2回目の接種日から原則8か月以上経過した方から順に接種することとなります。そのために、前回非常に予約が取れないということで混乱を招きましたので、時期をずらしまして、4回に接種券を分けて段階的に発送するようしております。第1回目の方につきましては、6月5日までに2回目の接種が終わった方につきましては、12月3日の日に郵便局のほうに接種券を持っていきました。その後ですが、6月6日から7月31日までに2回目が終わった方につきましては、1月の後半に接種券を発送する予定です。そして、8月から9月に接種が終わった方につきましては、3月に接種券を発送する予定です。10月1日以降に2回目の接種が終わった方につきましては、来年度になりまして5月に接種券を発送する予定です。

現在なのですが、詳細な接種の日程については医師会と調整中であります。ただし、医療従事者の方につきましては、自分のお勤めになっている医療機関において12月から接種できる方は接種が始まる予定です。高齢者施設に入っている方及びそこで働いている方につきましては、1月から接種が始まります。一般の方につきましては、2月の中旬から予約を開始いたしまして、接種につきましては2月の下旬頃から開始する予定です。皆野町の集団接種につきましては、3月の中旬から開始する予定です。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 11番、四方田実議員。

○11番（四方田 実議員） ありがとうございます。というと、年齢別とかそういうことではなくて、受けた順で順繰り順繰りにいくと。だから、今回もっと早くしてくれとかそういうことではなくて、受けた日から日にちがたった順にというような形になるわけですね。それで、一番心配しているのは、以前のように集中して3回目も我先にというようなことが起きては困ると思って質問したのですけれども、年齢に

は全く関係なく、早い者から早い者からで、その順でいくということですね。はい、分かりました。

ありがとうございました。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） 3点ほどお聞きします。そして、もう一つは関連質問をさせていただきます。

1つは、9ページ、款3民生費、目1児童福祉総務費、節18負担金、補助及び交付金の中の子育て世帯への臨時特別給付金5,865万円の内容についてなのですが、今度の補正では、まず5万円の給付ということで計上されたわけですが、何人を対象としているか。

また、今この件に関しては国会でも質疑が行われています。政府は、現金とクーポンに分けて給付することについて、自治体の判断で全額現金で支給することも可能だという見解を示していますが、今の時点で町としては残りの5万円給付についてどのように支給するか、考えがあったらお願いします。

2点目は、12ページ、款7商工費、節18負担金、補助及び交付金の中で、キャッシュレス決済促進事業補助金912万2,000円についてももう少し詳しい説明をお願いします。

それから、3点目は、ページ14の款10教育費の節14工事請負費660万円、先ほどの説明ですと身体的な児童の皆野小学校特別支援学級の新設工事ということでありますが、これについてももう少し詳しい内容を伺います。

最後に、補正予算の関連質問をしますが、今原油の高騰が続いて、ガソリンや灯油の値段が高止まっています。これから厳しい冬を迎え、多くの家庭の暖房に灯油は欠かせません。また、移動手段を車に頼るこの地域では、ガソリン代の高騰は生活を直撃しています。自治体により灯油の補助を決めたところもあります。ぜひ低所得者世帯などに灯油代を補助する、福祉灯油と言われていますが、そういうことを実施を行っていただきたいのですが、その考えについてお聞きします。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（新井敏文） 5番、常山議員さんからご質問のありました、予算書12ページになります。

款7商工費、項1商工費、その中のキャッシュレス決済促進事業補助金、今回912万2,000円増額となっております。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策皆野応援パッケージの一事業として実施をしております。消費の活性化と新しい生活様式に対応した電子決済の導入、利用の促進を図ることを目的としておりまして、町内の対象店舗、これはペイペイに加入している店舗になりますけれども、その対象店舗でペイペイを利用してキャッシュレス決済を使用した場合、その支払った額の最大の20%相当のポイントが付与されるというものでございます。これにつきましては、今年の9月1日から9月30日、1か月間実施をさせていただきます。当初、事務手数料、それからポイント付与相当額を踏まえまして2,600万円計上いたしましたけれども、1か月間実施をいたしまして、大変利用者が多かった、好評だったということで、今回912万2,000円増額をさせていただきます。全体では3,512万2,000円という事業費になったということでございます。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（梅津順子） 5番、常山知子議員さんの質問にお答えいたします。

9ページの子育て世帯への臨時特別給付金になります。対象児童数ですが、1,220人です。中学生以下が984人、高校生が236人を予定しております。

それと、来年春に予定されております子育て世帯への5万円相当のクーポン給付につきましてですが、まだ不確定なところが多いため、今後、国の実施要領や補助金交付要綱等が示された後、その内容をよく見極め、準備を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） 5番、常山議員のお尋ねの件、皆野小学校特別支援学級新設工事費についてご説明申し上げます。

皆野小学校には特別な支援を要する児童のための学級、特別支援学級が従来から知的障害が1つ、それから自閉、情緒障害学級が1つ、計2学級ございました。このたび、来年度、令和4年度から、現在普通学級におります児童が肢体不自由の特別支援学級に就学するのが適当であるというのが教育委員会の諮問機関でございます皆野町就学支援委員会で決定をいたしました。そういった流れは就学支援委員会の答申前にもありましたので、いずれにしても4月に間に合わせないといけない工事でございますので、設計については予備費を使いまして既に発注をしているところでございます。この後予算をつけていただいた後、正式な決定をして、工事に移りたいと、3学期のうちに工事を完成させたいというものでございます。造る場所ですけれども、皆野小学校の低学年棟、いわゆる北東側、滝の入沢川に接したほうの校舎にございます、現在多目的のフリースペースとなっている一画を区切りまして、およそ30平米程度になろうかと思われませんが、照明、空調、間仕切りを設置した特別支援学級を1学級設ける予定でございます。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 福祉課長。

○福祉課長（橋本賢伸） 5番、常山議員さんからございました灯油に関する補助、助成、こちらの関連質問でございますけれども、お答えさせていただきます。

現在、この件につきましては検討している状況ではございませんが、今後県内の状況等を踏まえ、対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） ありがとうございます。

それで、まず、私が質問した順番に再質問させていただきますが、まず子育て世帯の臨時特別給付金について、まだ次の5万円についてはクーポンにするか現金にするか、まだ不確定だということですが、やはりクーポンにした場合、多くの事務費用もかかりますし、またその作業等に職員が関わらなければならないと思うのです。多くの自治体で、今ニュースなんかを聞きますと、現金給付を決めている動きがあります。政府の動向を見てということですが、現金での給付を2回目もぜひ考えていただきたいと思っております。それでいいです。

それからあと、商工費のキャッシュレス決済の912万2,000円の補正については、内容は分かりました。確かに私もいろんな人から聞いて、9月に行ったペイペイのキャッシュレス決済については大変評判がいいというか、そして質問したのは、利用した人から、またやらないの、やってほしいという声を電話なんかでもいただいておりますので、これからの予定などはないですね。あったらお願いします。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（新井敏文） お答えいたします。

議員さんから、利用者から非常に好評だったというお話ですけれども、参加した店舗からもやはり売上げが上がったということで、非常に好評という評価をいただいております。参加店のほうからも、また機会があったらぜひやってほしいという意見はこちらにも届いております。ただ、3,000万円からかかる事業でございますので、なかなか町単独での実施というのは難しいと考えております。また、コロナ関連等の交付金があれば、またぜひ実施のほうは検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 5番、常山知子議員。

○5番（常山知子議員） これはコロナ感染の対策というか、そういうので来た地方創生臨時交付金を使っただけの行いでしたから、やはりそれがあるということはまたコロナが蔓延してしまうということも考えてしまいますので、これは様子を見て対応していただきたいと思います。

それからあと、小学校の特別支援学級の新設工事については、具体的な説明をしていただきまして、分かりました。子供たちが元気に学校生活を送っていただけるように、よろしく願いいたします。

それからあと、福祉灯油については、今後いろんなところの自治体との様子を見て検討していきたいということで答弁があったのですけれども、当町でも、私が聞いた話ですと、十六、七年前に福祉灯油を行ったことがあるというふうに聞いているのですけれども、覚えていないですか。ちょっと前の人に聞いたらそんな話も伺いました。今本当にコロナ禍で厳しい生活を送っている人たちにも少しでも町として援助することが大事だと私は思いましたので、質問をさせていただきました。ぜひこれから検討するというところで、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○議長（若林光雄議員） ほかにございませんか。

10番、大澤径子議員。

○10番（大澤径子議員） 1点だけ質問させていただきます。

7ページ、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の中の消耗品費ですけれども、この中の50万円が自宅療養者の支援ということを伺いました。支援の内容と何人くらいを対象としているのか教えてください。

○議長（若林光雄議員） 福祉課長。

○福祉課長（橋本賢伸） 10番、大澤径子議員のご質問にお答えいたします。

こちら支援の内容でございますけれども、新型コロナウイルスの陽性者というふうになりまして、自宅療養をしている方に食料品、こちらを約1週間分町のほうから支援をするという内容での予算計上でございます。このことにつきましては、埼玉県と新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に係る連携事業に関する覚書というものを締結いたしまして、県が貸与いたしますパルスオキシメーター、こちらと併せて町が食料品を上乗せをするような形で支援をするという、こういった内容でございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 10番、大澤径子議員。

○10番（大澤径子議員） 個人情報になってもまずいので、こんなふうに住宅療養者への支援を何名くらい今までにしたのか、その人数だけ教えていただけますか、あるようでしたら。

○議長（若林光雄議員） 福祉課長。

○福祉課長（橋本賢伸） 大澤径子議員の再質問にお答えいたします。

これまでの支援の人数ということでございますけれども、これまで支援をした実績はございません。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） ほかに質疑ございませんか。

12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） 2点ばかり質問したいと思うのですが、1点は、9ページの項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費、節18負担金、補助及び交付金の、これ町独自の施策であったと思うのですが、子育て応援給付金375万円の減額理由です。あわせて、この対象者数は何人いて、実際に給付を受けた給付者数ですか、これについてお聞きしたいと思います。

もう一点は、12ページの款7 商工費、項1 商工費、目2 商工振興費、節18負担金、補助及び交付金のテレワーク導入補助金300万円の増額補正なのですが、説明でいきますと申請件数を見込んでのということで説明がされております。具体的に申請の動きがあるのかどうか。また、その申請の予定というか、業者とか、そういったところが分かりましたらお聞きしたいと思います。

あわせて、一般会計補正予算（第2号）でこのテレワーク導入補助金300万円が計上されていたかと思いますが、この300万円はどこに補助されたのかお聞きしたいと思います。

○議長（若林光雄議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（梅津順子） 12番、内海勝男議員さんのご質問にお答えいたします。

子育て応援給付金ですが、こちらは対象児童が1,209名、実際支給した児童が1,175名でございます。こちらの給付金の申請期限が8月31日であったため、事業終了として375万円減額したものでございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（新井敏文） 12番、内海議員さんからのご質問にお答えをいたします。

予算書12ページ、款7 商工費、項1 商工費の節18の中のテレワーク導入補助金についてでございます。これにつきましても、新型コロナウイルス感染症対策の皆野応援パッケージの一環として実施しているものでございます。当初、補正の2号で300万円を計上させていただいております。これにつきましては、今現在11件の申請が来ておまして、交付決定をしたところでございます。額といたしますと262万9,000円です。その後、事業者からの問合せ、また今後申請をしたいということで手続を進めている関係から、さらに300万円、約10件程度の増額分を見込んでおります。そういったことから、今回300万円の増額計上、合計で600万円という形で考えております。これにつきましては、補助率が4分の3という形になってございます。補助先ということでございますけれども、ちょっと手元に資料がございませんので、今確認をしておりますので、確認でき次第、具体的な事業名を申し上げたほうがよろしいでしょうか。後で資料として提出……

〔「できたらどういった職種的に、大まかで結構です」と言う人あり〕

○産業観光課長（新井敏文） 例えば工務店ですとか自動車販売店、それから製造会社ですとか設備会社、あとは不動産業等、幅広い業種の方から申請をいただいております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 12番、内海勝男議員。

○12番（内海勝男議員） テレワークの関係なのですが、私はもっと金額的にまとまった形で補助しているのかなと思ったのですが、大分申請されている業者というか、そういうのも多岐にわたっているような感

じがします。いずれにしましても、この地方創生のテレワーク交付金の趣旨につきましては、国としては地方の新しい人の流れを創出して、活力ある地域社会の実現を図ると、こういったことを目的にしているかというふうに思います。そういった意味では、地方側にしてみれば、このテレワークを通じて地域雇用の創出といいますか、併せまして移住なり定住につなげていくと、そういった導入の目的もあろうかと思えますので、この結果といいますか、検証する中で、ぜひ有効に目的が達成されるように、監視と言ったらちょっとあれですけども、指導なり連携を図っていただきたいというふうに思います。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（新井敏文） これはテレワーク導入補助金ということで、事業者に対する補助金でございます。移住、定住の関係になりますと、ワーケーション推進補助金というようなことで、宿泊施設がそういった取組をしてやるというのがもう一つございますので、あくまでもテレワークにつきましてはそういった環境を整備してコロナ対策を図るという目的で実施をしているものでございます。申し添えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（若林光雄議員） ほかに質疑ございませんか。

8番、新井達男議員。

○8番（新井達男議員） 3ページで、項2国庫補助金、目2衛生費国庫補助金、節1保健衛生費国庫補助金、これは先ほど四方田議員がご質問していましたけれども、私もちょっと違った意味で質問したいと思えます。先ほど予防接種、1回目、2回目接種した方、8か月たった人のところへ3回目の案内が行くという話でしたけれども、これは接種する場所というのは、一、二回目接種した場所でするのでしょうか。

さらに、もう一つです。秩父方式ということでやったと思うのですけれども、1市4町でコロナ感染の予防接種をして、いろいろと症状ですか、頭痛だとか吐き気だとか、あと熱が出たとか、そういう症状が出ているのかどうか。分かる範囲であったかどうか、それをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（若林光雄議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（梅津順子） 8番、新井達男議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、接種場所ですが、3回目の接種場所は一、二回目と、例えばですが、皆野の集団接種会場で接種した人は3回目も皆野の集団接種会場で接種するののかということ、そういうことではございません。3回目は3回目でご自分で選んでいただくような形になります。

それと、秩父方式で実施するというにつきましては、3回目も秩父方式で実施しますので、1市4町どちらの会場でも接種することは可能となります。

それと、副反応とかですが、軽微と言えるのでしょうか、発熱が出たとかというような副反応については正確な数では把握しておりません。1市4町の中でアナフィラキシーという急激な反応が起きて救急車で運ぶようなケースがあったかということにつきましては、アナフィラキシーショックのような事態は起こりませんでした。そのほか、1市4町全てにおいて15例ぐらい副反応のケースがあったと聞いております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 8番、新井達男議員。

○8番（新井達男議員） 分かりました。本当に以前みたいにあまり混乱のないような、スムーズにできるようなことをお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（若林光雄議員） ほかにございませんか。

9番、林豊議員。

○9番（林 豊議員） 9番、林です。ちょっと見落としていたのですが、6ページの款7企画費の中の節12になるのですか、地域おこし協力隊の委託料が23万8,000円の減額になって、同じページの一番下、移住定住の部分が同じ地域おこし協力隊の委託料で60万円ということなのですが、これ午前中に私質問した中の活動費に関係があるのかなと思いますので、内容についてお聞きしたいなと思うのですが、よろしくをお願いします。

○議長（若林光雄議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（黒澤栄則） 9番、林議員からご質問のありました件につきまして、ページ6、款2総務費、項1総務管理費、目7企画費の中の節12、委託料の地域おこし協力隊委託料についてお答えを申し上げます。

こちらで23万8,000円の減額を行っておりますが、こちらにつきましてはグルデン隊員が5月、6月と一時帰国をしてございましたので、その分の報酬分を減額させていただいております。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（新井敏文） 林豊議員さんからのご質問にお答えいたします。

6ページから7ページにまたがりますけれども、目10移住定住促進事業費の中の地域おこし協力隊委託料、これは60万円増額しておりまして、一方で公用車リース料60万円減額してございます。これは、当初公用車をリースいたしまして、それを活動に使うということで60万円予算計上しておりましたが、隊員2名それぞれ家用車を使用して活動するということから、必要経費の中に含ませていただきました。それによりまして、委託料の経費の中で精算をするということで予算計上替えをしたものでございます。

以上でございます。

○議長（若林光雄議員） 他にございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより議案第28号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。



◎議案第29号の説明、質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 日程第10、議案第29号 令和3年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第2号）

を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第29号 令和3年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） 福祉課長に議案内容の説明を求めます。

福祉課長。

〔福祉課長 橋本賢伸登壇〕

○福祉課長（橋本賢伸） 議案第29号 令和3年度皆野町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、内容をご説明申し上げます。

3枚目の水色の仕切りの後、予算の事項別明細書に沿ってご説明申し上げます。

事項別明細書の2ページ、予算書の最後のページを御覧ください。歳出のみの補正でございます。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費26万6,000円の増額は、一般職職員の退職手当負担金の補正でございます。

項3、介護認定審査会費、目2認定審査会共同設置負担金30万円の増額は、秩父地域1市4町で設置している認定審査会の負担金の補正でございます。

款7予備費でございますが、これらに伴う調整のため、56万6,000円を減額するものでございます。

以上、議案第29号の説明とさせていただきます。

○議長（若林光雄議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより議案第29号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。



◎議案第30号の説明、質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 日程第11、議案第30号 令和3年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第

2号)を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長(石木戸道也) 議案第30号 令和3年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定によりこの案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長(若林光雄議員) 町民生活課長に議案内容の説明を求めます。

町民生活課長。

〔町民生活課長 若林直樹登壇〕

○町民生活課長(若林直樹) 議案第30号 令和3年度皆野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)につきまして、内容をご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ194万3,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ1億3,375万3,000円とするものでございます。水色の仕切りの後ろが予算説明書の事項別明細書となっておりますので、これに沿ってご説明いたします。

事項別明細書の3ページをお開きください。歳入でございます。上段、款3繰入金、項1一般会計繰入金、目2保険基盤安定繰入金199万3,000円の減額は、県の交付決定によるものです。

下段、款4諸収入、項2償還金及び還付加算金、目1保険料還付金5万円の増額は、過年度分保険料を還付する必要が生じ、一時的に町で負担しておいたものを広域連合から納付されるものでございます。

4ページをお開きください。歳出でございます。上段、款2後期高齢者医療広域連合納付金、項1後期高齢者医療広域連合納付金、目1後期高齢者医療広域連合納付金199万3,000円の減額は、県の交付決定によるものです。

下段、款3諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1保険料還付金5万円の増額は、過年度分保険料を還付する必要が生じたものでございます。

以上、議案第30号の説明といたします。

○議長(若林光雄議員) これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(若林光雄議員) 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(若林光雄議員) 討論なしと認めます。

これより議案第30号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(若林光雄議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第31号の説明、質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 日程第12、議案第31号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 議案第31号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について、提案理由の説明を申し上げます。

埼玉県都市競艇組合の名称変更に伴い、埼玉縣市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定によりこの案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 長島 弘登壇〕

○総務課長（長島 弘） 議案第31号 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について、議案内容を説明いたします。

議案の後ろに添付しております新旧対照表によりご説明いたします。新旧対照表を御覧ください。組合規約の別表第1及び別表第2第4条第1号に掲げる事務の項、組合市町村の欄の「埼玉県都市競艇組合」を「埼玉県都市ボートレース企業団」に改めるものでございます。

1枚お戻りいただきまして、附則でございますが、この規約は令和4年4月1日から施行するものでございます。

以上、議案第31号の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより議案第31号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（若林光雄議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。この際、同意第4号以下を順次日程に追加し、ご審議をいただきたいと思いを。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第4号以下を順次日程に追加して審議することに決定いたしました。暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 1時58分

○議長（若林光雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎同意第4号の説明、質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 追加日程第1、同意第4号 公平委員会委員の選任について同意を求める件を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 同意第4号 公平委員会委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

公平委員会委員の二ノ宮紀子氏の任期が令和4年3月11日をもって満了となることから、引き続き選任したいので、ご同意いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより同意第4号を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第4号は同意することに決定いたしました。

◇

◎同意第5号、同意第6号の説明、同意第5号の質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 追加日程第2、同意第5号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

同意第5号と同意第6号は、同じ固定資産評価審査委員会委員の選任についてでありますので、提案理由の説明については一括してお願いいたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石木戸道也登壇〕

○町長（石木戸道也） 同意第5号及び同意第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員の青木信之氏、山崎茂樹氏の任期が令和4年3月15日をもって満了することから、同意第5号では青木信之氏を、同意第6号では山崎茂樹氏を続けて選任したいので、ご同意いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（若林光雄議員） これより同意第5号に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより同意第5号を採決いたします。

本案は同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第5号は同意することに決定いたしました。

◇

◎同意第6号の質疑、討論、採決

○議長（若林光雄議員） 追加日程第3、同意第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 討論なしと認めます。

これより同意第6号を採決いたします。

本案は同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第6号は同意することに決定をいたしました。



◎総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（若林光雄議員） 追加日程第4、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました総務教育厚生常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、総務教育厚生常任委員会の閉会中の継続調査については、総務教育厚生常任委員長の申出のとおり決定いたしました。



◎産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（若林光雄議員） 追加日程第5、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました産業建設常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査については、産業建設常任委員長の申出のとおり決定をいたしました。



◎広報常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（若林光雄議員） 追加日程第6、広報常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました広報常任委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、広報常任委員会の閉会中の継続調査については、広報常任委員長の申出のとおり決定をいたしました。



◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（若林光雄議員） 追加日程第7、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付いたしました議会運営委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査については、議会運営委員長の申出のとおり決定をいたしました。



◎議決事件の字句及び数字等の整理

○議長（若林光雄議員） ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。



◎閉会について

○議長（若林光雄議員） お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（若林光雄議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（若林光雄議員） これで本日の会議を閉じます。

令和3年第4回皆野町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2時08分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年 月 日

議 長 若 林 光 雄

署 名 議 員 林 豊

署 名 議 員 大 澤 径 子